

平成26年第2回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成26年 6月 6日 開会

平成26年 6月17日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成26年東吾妻町議会第2回定例会会議録目次

第 1 号 (6月6日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○議員派遣の件について	5
○選挙第1号	7
○同意第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	8
○同意第2号～同意第4号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	9
○報告第1号の上程、説明、質疑	11
○報告第2号の上程、説明、質疑	12
○議案第2号の上程、説明、議案調査	12
○議案第3号の上程、説明、議案調査	14
○議案第1号の上程、説明、議案調査	15
○議案第4号の上程、説明、議案調査	20
○請願書・陳情書の処理について	22
○散会の宣告	23

第 2 号 (6月16日)

○議事日程	25
○本日の会議に付した事件	25
○出席議員	25
○欠席議員	26
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	26
○職務のため出席した者	26
○開議の宣告	27
○議事日程の報告	27
○東吾妻町農業委員会委員の議会推薦について	27
○同意第5号及び同意第6号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	28
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	31
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	51
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	52
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	53
○請願書・陳情書の委員会審査報告	54
○発委第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	57
○発委第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	58
○発委第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	59
○閉会中の継続審査（調査）事件について	60
○町政一般質問	62
山田信行君	62
根津光儀君	71
須崎幸一君	80
○延会について	92
○延会の宣告	93

第 3 号 （6月17日）

○議事日程	95
○本日の会議に付した事件	95
○出席議員	95

○欠席議員	95
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	95
○職務のため出席した者	96
○開議の宣告	97
○議事日程の報告	97
○町政一般質問	97
一場明夫君	97
金澤敏君	112
○町長挨拶	120
○議長挨拶	121
○閉会の宣告	122
○署名議員	123

平成26年 6 月 6 日（金曜日）

（第 1 号）

平成26年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第1号）

平成26年6月6日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 選挙第1号 東吾妻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第 6 同意第1号 東吾妻町監査委員の選任について
- 第 7 同意第2号 東吾妻町公平委員会委員の選任について
- 第 8 同意第3号 東吾妻町公平委員会委員の選任について
- 第 9 同意第4号 東吾妻町公平委員会委員の選任について
- 第10 報告第1号 平成25年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第11 報告第2号 平成25年度東吾妻町一般会計事故繰越し繰越計算書
- 第12 議案第2号 東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第13 議案第3号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第1号 平成26年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第4号 東吾妻町地球温暖化対策実行計画について
- 第16 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番 橋 爪 英 夫 君

3番 佐 藤 聡 一 君

5番 樹 下 啓 示 君

2番 重 野 能 之 君

4番 根 津 光 儀 君

6番 山 田 信 行 君

7 番 水 出 英 治 君

9 番 金 澤 敏 君

1 1 番 須 崎 幸 一 君

1 3 番 一 場 明 夫 君

8 番 茂 木 恒 二 君

1 0 番 青 柳 はるみ 君

1 2 番 浦 野 政 衛 君

1 4 番 菅 谷 光 重 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
総 務 課 長	角 田 輝 明 君	企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君
保健福祉課長	加 辺 光 一 君	町 民 課 長	本 多 利 信 君
税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君	産 業 課 長	荒 木 博 之 君
建 設 課 長	加 辺 茂 君	上下水道課長	土 屋 利 夫 君
事 業 課 長	轟 馨 君	教育長職務代理者 教 育 課 長	丸 山 和 政 君

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

議会事務局
補 佐

水 出 悟

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成26年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心からお礼を申し上げます。

本定例会には、人事案件、条例改正案及び補正予算案等、重要議案が提案される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

会期中、町長を初め執行部各位におかれましても、一層のご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

本日は、傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願いを申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 平成26年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

水無月を迎え、各地で田植えもあらかた終わり、梅雨の季節となりました。議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

過日の臨時会でご挨拶させていただきましたように、議会の皆様のご協力をいただき、職員と一丸となってお互いに知恵を出し合い、誰もが安全で安心して暮らせ、町民であること

を誇れる町、明るく元気な町づくりに一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、
よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会では、東吾妻町監査委員の選任など人事案件 4 件、東吾妻町機構改革に伴
う関係条例の整備に関する条例など条例関係 2 件、平成26年度東吾妻町一般会計補正予算 1
件、報告関係 2 件及びその他関係 1 件を提案させていただく予定でございます。

慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願い
いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） ただいまより平成26年第 2 回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開
きます。

（午前 1 0 時 0 4 分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋爪英夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、3 番、佐藤聡一議員、4 番、
根津光儀議員、5 番、樹下啓示議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（橋爪英夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月17日までの12日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認め、会期は12日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は6月9日正午までといたしますので、よろしくお願いいたします。限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には従前より理論的、具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後もより一層皆さんにご協力をいただき、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと存じます。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外の場合は、通告書が受理できないことがありますので、あらかじめ申し上げます。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力をくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（橋爪英夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんいただきまして、議会活動また議員活動に資していただければと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件について

○議長（橋爪英夫君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

6月30日開催、群馬県町村議会議長会主催新議員研修会については、会議規則第127条第

1 項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおり決定したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認め、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

閉会中の議員派遣について報告願います。

去る 5 月 14 日に開催されました当議会主催の新議員研修会について、2 番、重野能之議員より報告願います。

（2 番 重野能之君 登壇）

○2 番（重野能之君） それでは、議員派遣について報告させていただきます。

4 月の町議会議員補欠選挙により、去る 5 月 14 日に新議員研修が行われました。限られた時間の中でありましたが、各課長から予算、当面の課題等を親切、丁寧に説明をいただきました。この研修を通して議員としての責務を痛感し、今後、町のためにしっかりと努めてまいりたいと思います。

以上、報告とします。

○議長（橋爪英夫君） 重野能之議員の報告を終わります。

続いて、去る 5 月 27 日、28 日に開催されました全国町村議会議長・副議長研修について、10 番、青柳はるみ議員より報告願います。

（10 番 青柳はるみ君 登壇）

○10 番（青柳はるみ君） それでは、報告します。

全国町村議会議長会主催の第 39 回町村議会議長・副議長研修会が、東京都メルパルクホールにおいて、5 月 27 日、28 日にありました。

基調講演では、報酬の関係で議員は自営業、農業者といった兼職や年金生活者が多く、サラリーマンが参加しにくい。しかし、日常的に住民からの意見を身近に感じられる。

住民と行政との協働が重視される今日、住民、議会、首長という 3 者が緊張関係を保ちつ

つ、地域協働が求められる。異質な役の人たちの討議により、ベターな政策サイクルが可能。

これを実践する熊本県御船町では、議会と首長が住民との距離を短くしながら、年1回の議会報告会、住民の申し出でPTAや老人会、学校など団体に出向いて開催し、住民の意見を政策提言に生かしている。

この御船町を含め4町村がパネリストとなりましたが、湘南の大磯町では14人定数のうち、女性議員が8人ということでした。

次の講義は、村の人々が教えてくれたよい地域であるための条件とはでした。7つの条件は、よい自然風土があること、2、よい仕事のあること、3、よい居住環境があること、4、よい文化があること、5、よい仲間がいること、6、よい学びのあること、7、よい行政があること。

この中で、上越市中ノ俣地域、54戸、90人、平均年齢70歳超では、月々3万円から5万円の副業をとということで、木で器をつくり、木の植木鉢には花やミニトマトを植え、廃校舎で売り、つくり方を教え、学びの場としてもいる。

また、地域の山菜、野菜のおかず10種も入った定食を町なかの廃店舗で出していました。

協働と和の精神で生活を高めようとする村。柳田國男の言葉で、「美しい村など初めからあったわけではない。美しく暮らそうという村人がいて美しい村になるのである」という言葉で終わりました。

以上、報告を終わります。

○議長（橋爪英夫君） 青柳はるみ議員の報告を終わります。

以上で、議員派遣の件について終わります。

◎選挙第1号

○議長（橋爪英夫君） 日程第5、選挙第1号 東吾妻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員については、お手元に配付のとおり、田中富雄さん、塚田茂さん、小池勝良さん、橋爪佐さんの4名を指名し、補充員については、第1順位、佐藤弘さん、第2順位、茂木信也さん、第3順位、片貝徳行さん、第4順位、町田博史さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方々を選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙管理委員には、ただいま指名しました田中富雄さん、塚田茂さん、小池勝良さん、橋爪佐さん、以上の皆さんが当選されました。

また、補充員には、第1順位、佐藤弘さん、第2順位、茂木信也さん、第3順位、片貝徳行さん、第4順位、町田博史さん、以上の皆さんが当選されました。

以上で、東吾妻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第6、同意第1号 東吾妻町監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町監査委員の選任につきまして、提案理由の説明

を申し上げます。

監査委員は、町長が議会の議決を得て、人格が高潔で普通地方公共団体の財産管理、事業の経営管理等にすぐれた識見を有する者及び議員の中からそれぞれ1名選任することとなっており、任期は4年と規定されております。

このたび、識見委員の角田隆紀さんが6月30日をもって任期満了になります。引き続き角田隆紀さんをお願いしたいと考えております。角田さんは長年群馬県職員として勤務され、人格・識見とも適任と考えておりますので、ご同意いただければ、7月1日付で選任する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（橋爪英夫君） 2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、10番、11番、12番、14番。

起立多数。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第2号～同意第4号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、
採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第7、同意第2号 東吾妻町公平委員会委員の選任について、日程第8、同意第3号 東吾妻町公平委員会委員の選任について及び日程第9、同意第4号 東吾妻町公平委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 同意第2号、同意第3号、同意第4号 東吾妻町公平委員会委員の選任につきましては、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

公平委員会は、地方公務員法の完全な実施を確保し、その目的を達成するため、地方公務員法に基づいて設置される機関です。地方公務員法により、公平委員会の定数は3人で任期は4年と規定されており、6月30日をもって任期満了となります。

高橋豊さんは、旧吾妻町の平成13年から委員を務めていただいております。長年裁判所で書記官として勤務され、委員としての経験も豊富な方でございます。

石田定治さんは、平成22年から委員を務めていただいております。長年北群馬・渋川農業協同組合に勤務し、退職後は農業に従事されております。

朝比奈浄真さんは、今回初めてお願いする方であります。朝比奈さんは長年群馬県職員として勤務され、退職後は三福寺住職をされております。また、東吾妻町人権擁護委員として平成21年から平成22年まで務めておりました。

3人とも人格・識見とも適任と考えておりますので、ご同意をいただければ、7月1日付で選任する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件については、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

それでは、最初に同意第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（橋爪英夫君） 日程第10、報告第1号 平成25年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 平成25年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、平成25年10月臨時会、平成26年3月議会等で議決をいただきました繰越明許費の繰越計算書で、合計21事業がございます。

一覧のとおり、繰越事業費の確定額及び財源内訳となっております。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたしました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（橋爪英夫君） 日程第11、報告第2号 平成25年度東吾妻町一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第2号 平成25年度東吾妻町一般会計事故繰越し繰越計算書についての説明を申し上げます。

この事故繰越し繰越計算書につきましては、平成25年6月定例会でご報告した繰越明許費繰越計算書の事業のうち、町給食センター建築事業につきまして、平成26年2月14日から15日にかけて降った大雪の影響で工事に遅延が生じたため、年度内完了が不可能となったことから事故繰越しの手続を行ったものでございます。事故繰越し事業費の確定額及び財源内訳は、計算書のとおりとなっております。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第12、議案第2号 東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例に

ついて、提案理由の説明を申し上げます。

今回、改正をお願いする内容につきましては、東吾妻町行政組織機構改革に伴いまして、東吾妻町課設置条例、東吾妻町農業振興地域整備促進協議会設置条例、東吾妻町林業構造改善事業審議会条例、東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（角田輝明君） お世話になります。

それでは、この条例の説明を申し上げます。

この条例は、今回の機構改革に伴います課の設置、課名変更及び事務分掌の変更を行うため、関係する東吾妻町課設置条例、東吾妻町農業振興地域整備促進協議会設置条例、東吾妻町林業構造改善事業審議会条例及び東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するための条例でございます。

この機構改革につきましては、地域振興課を新設し、税務会計課を税務課と会計課に、産業課を農林課に変更し、事業課を廃止するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

欄外左上にございますように、第1条の東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。

中の第1条は、課の改正でございます。改正前の第2条は削除し、第3条を第2条とし、各課の事務分掌を定めております。

新旧対照表の5ページをお願いいたします。

第2条は、東吾妻町農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部を改正する条例で、内容的には第7条の産業課を農林課に改正するものでございます。

次の第3条は、東吾妻町林業構造改善事業審議会条例の一部を改正する条例で、第8条の「産業課内」を「農林課内」に改正するものでございます。

次の第4条は、東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましても、別表の産業課を農林課に改めるのと、誤字の訂正及び榛名吾妻荘を総務課に改める改正でございます。

なお、この条例改正の施行期日は7月1日を予定しております。

以上、簡単な説明ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第13、議案第3号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、改正をお願いする内容につきましては、学校給食共同調理場の廃止に伴いまして、学校給食共同調理場運営委員を学校給食運営委員に改めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（角田輝明君） それでは、新旧対照表をごらんください。

先ほど町長より説明がありましたとおり、学校給食センターの開始に伴いまして、学校給食共同調理場を廃止いたしますので、学校給食共同調理場運営委員を学校給食運営委員に改めるものでございます。

なお、この改正の施行は8月1日を予定しております。

以上、簡単ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第14、議案第1号 平成26年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成26年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに2,003万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を90億9,562万2,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費補正が主な内容でございます。

歳入につきましては、昨年度解散した東吾妻町土地開発公社に対する出資金が一般会計へ返納されるため、土地開発公社清算金として500万円を諸収入に計上いたしました。

その他に、財政調整基金繰入金が2,503万4,000円の減額となっております。

歳出の詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

それでは、最初に1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算の第3号でございます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2,003万4,000円を減額をして、総額を歳入歳出それぞれ90億9,562万2,000円とするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

18款の繰入金でございますが、今回の補正は減額補正でございますので、財政調整基金からの繰入金を2,503万4,000円減額をして、歳入全体の調整をここで図りたいというふうに思うものでございます。

20款の諸収入でございますが、昨年度解散をした東吾妻町土地開発公社に対する出資金が返納されますので、清算金として500万円を追加するものでございます。

歳出につきましては、今回は人事異動に伴う人件費の補正がほとんどでございますが、各課長より説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 7ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費及び2款1項1目一般管理費でございますけれども、これにつきましては、人事異動等に伴います人件費の減額でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪英夫君） 税務会計課長。

○税務会計課長（松井秀之君） お世話になります。

2款2項1目税務総務費でございますが、4月1日付の人事異動に伴う給与改定の補正でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） お世話になります。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費79万円減額のお願いでございます。人事異動によりますところの職員人件費が減額となったものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） お世話になります。

7項1目ダム対策総務費6万6,000円追加のお願いでございます。人事異動及び給与改定に伴うダム対策室5名の職員人件費でございます。

次に、9ページになりますが、湊谷自然公園事業の予算組み替えのお願いでございます。

当初、猿橋と関連工事の全てを県のダム対策事務所へ委託する予定でありましたが、設計業務等のおくれに伴い基本協定締結協議に時間を要し、県では10月補正対応となり、工事の一部を早期に発注するため、町執行として工事請負費へ1億1,000万円の組み替えをお願いするものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（橋爪英夫君） 事業課長。

○事業課長（轟 馨君） お世話になります。

2款8項事業費、岩櫃ふれあいの郷の総務費及び2款9項温泉事業費でございますけれども、人事異動及び給与改定による追加のお願いでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） それでは、10ページをお願いいたします。

民生費でございます。3款1項1目の社会福祉総務費1,065万8,000円のお願いでございます。ごらんのように人件費の補正、それから一番最後にございますが、吾妻更生保護サポートセンターの開設補助金24万4,000円のお願いでございます。

この補助金につきましては、保護司活動の拠点整備ということで中之条町の文化会館内にサポートセンターを設置するものでございます。その改修費106万5,000円を吾妻郡内6町村で負担をしていくというものでございまして、本町分24万4,000円のお願いでございます。

続きまして、4目の老人福祉費でございますが、ごらんのように人件費、地域包括支援センターの職員の人件費の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく6目国民健康保険費418万4,000円減額のお願いでございます。人事異動によりますところの職員人件費が減額となったものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加辺光一君） 11ページをお願いいたします。

3款2項2目の保育所費1,324万4,000円の追加のお願いでございます。ごらんのように、人件費の増額ということでのお願いでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4款1項1目の保健衛生総務費287万7,000円の追加のお願いでございます。これも職員の増に伴います人件費の増額でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町民課長。

○町民課長（本多利信君） 同じく9目霊園管理費、12節役務費35万8,000円追加のお願いでございます。本年度、工事を予定しておりますあがつま霊園拡張事業によります土地収用法事業認定の申請に伴います事前説明会の新聞紙上公告料20万円、群馬県土地収用法関係の申請手数料15万8,000円でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 産業課長。

○産業課長（荒木博之君） 11ページをお願いいたします。

6款1項1目の農業委員会費でございます。人事異動及び給与改定に伴います一般職員2名分の79万3,000円の増額でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

2目の農業総務費では、人事異動及び給与改定に伴います一般職員11名分、408万3,000円の減額でございます。

6目の農地費です。農地・水保全管理支払交付金事業の19節補助金176万円の増額をお願いいたします。

これは、本年度におきまして、農地・水保全管理支払交付金制度が多面的機能支払交付金制度に変更をされます。これは農業の多面的機能の維持発展のため、地域活動や営農活動に対して現制度に比べて厚く支援する制度に変更となることになります。大幅な交付金額の増加を来すため、町の補助金の増額をお願いするものでございます。

続きまして、7款1項1目の商工総務費でございますが、異動及び給与改定に伴います一般職員3名分、29万2,000円の減額でございます。

続きまして、3目の観光費でございます。11節需用費でございますが、100万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは、あづま森林公園キャンプ場のバーベキュー棟が2月の雪害により被害があったため、この改修に必要な修繕費用でございます。

13節委託料でございますが、277万円の増額をお願いするものでございます。これは岩櫃城跡付近の支障木の伐採、岩櫃山登山道支障木の伐採、吾妻溪谷遊歩道の清掃等でございます。いずれも2月の雪害により立木の倒壊等が起こったため、これらの支障木などの伐採、清掃に必要な委託金額でございます。

16節の工事請負費は、35万円の増額をお願いするものでございます。これは、温川キャンプ場の国道沿いにございます入り口案内看板が2月の豪雪によりまして損傷したため、損傷した看板の撤去を行いまして、新たなその付近の位置に新しい案内看板を設置する工事費でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 建設課長。

○建設課長（加辺 茂君） 8款1項1目道路橋りょう総務費4万円追加のお願いでございます。人事異動及び給与改定に伴う建設課職員12名の人件費でございます。

続きまして、2項1目都市計画総務費、都市防災推進協議会会費4万円の追加のお願いで

ございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 教育課長。

○教育課長（丸山和政君） お世話になります。

14ページをお願いいたします。

10款1項2目の事務局費では、5,287万1,000円の追加のお願いでございます。

1節報酬から4節共済費及び19節負担金、補助及び交付金までは、異動及び給与改定所要額でございます。人事異動によりまして、公民館が臨時職員から正職員の配置によります5名の増員分と再任用2名分を含んでおります。

7節賃金では、学校教育指導員が週2日の勤務から週5日の勤務に変更によります94万3,000円の増額、12節役務費では、公用車の廃車に伴います手数料1万7,000円のお願いでございます。

続きまして、5目給食調理場運営管理費では、2名の再雇用を含む異動及び給与改定に伴います451万9,000円の増額のお願いでございます。

15ページをお願いいたします。

2項1目学校管理費では、45万円の増額のお願いでございます。2月の大雪によりまして、屋根からの落雪により太田小学校のプールフェンスが破損したための修繕費でございます。

3項1目学校管理費では、給与改定所要額2万6,000円の増額のお願いでございます。

4項1目幼稚園管理費では、195万5,000円の増額のお願いでございます。

2節給料から4節共済費及び19節負担金、補助及び交付金につきましては、異動及び給与改定所要額でございます。

11節需用費は、2月の大雪によりまして被災しました原町幼稚園の雨どいなどの屋根の修繕費でございます。

16ページをお願いいたします。

5項2目公民館費では、人事異動に伴い一般職員が配置になりましたので、公民館活動に伴います時間外勤務手当43万円の増額のお願いでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第４号の上程、説明、議案調査

○議長（橋爪英夫君） 日程第15、議案第４号 東吾妻町地球温暖化対策実行計画についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第４号 東吾妻町地球温暖化対策実行計画について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の提案は、国の削減目標を踏まえ、町の責務として地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、実行計画を策定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（本多利信君） それでは、資料により説明させていただきます。

東吾妻町地球温暖化対策実行計画をごらんいただきたいと思います。

当町では、平成20年度に第１次の地球温暖化防止実行計画を策定いたしました。今回の第２次では、防止の字句が対策に変わります。地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠するものでございます。

では、１ページをお願いいたします。

１、「はじめに」でございます。

ここでは、1997年C O P 3で我が国の二酸化炭素の温室効果ガス排出量を2008年から2012年度までに1990年度を基準年度として６％削減を定めました。町ではこれを受け、温暖化対策防止実行計画を策定しております。

その後、2010年には1990年比25％削減目標が出され、これにより群馬県も28％削減、このうち６％は森林吸収分ということでございまして、県庁内では26％を策定いたしました。

2012年、京都議定書の第２約束期間が決定されましたが、我が国は不参加を表明し、自主的な削減努力となりました。

2013年に、2020年自主的削減目標を2005年比3.8%減が表明されてきております。

当町では、2008年から2012年を対象に、2006年を基準年度として毎年1%の削減目標を取り組みました。これが第1次のものでございます。1年度におきましては、プラスということでしたが、最終年度におきましては9.1%の削減となってきました。

今年度、国の削減目標が3.8%、群馬県の計画も加味して数値を決めていきたかったわけですが、群馬県におきましては、今年度見直しを行うとのことでございますので、町では第2次東吾妻町地球温暖化対策実行計画を策定いたしまして、公表をいたしますということでございます。

では、2ページをお願いいたします。

計画の目的でございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3で、温室効果ガスの排出量抑制の実行計画を策定し、地球温暖化対策の推進を図るということでございます。

3、対象範囲及び計画期間でございますが、1) 対象範囲、町が実施する事務、事業全般といたします。

2) 対象団体、東吾妻町役場及び本町区域内の吾妻広域町村圏振興整備組合事業所。

3) 計画期間、計画期間は2014年（平成26年）4月1日から2019年（平成31年）3月31日までの5年間といたします。

4) 基準年度、温室効果ガスの総排出量の目標を定める上での基準年は、2006年（平成18年度）といたします。基準年における温室効果ガス排出量は4,157トン二酸化炭素でございます。

4、計画の目標でございます。

温室効果ガスの削減目標年度を2018年度（平成30年度）とし、排出削減目標は2018年度に10%削減といたします。

目標年度における温室効果ガス排出量は、3,741トン二酸化炭素でございます。

では、3ページをお願いいたします。

5、削減目標の達成に向けた取り組み内容ということでございます。

これにつきましては、第1次の東吾妻町地球温暖化防止実行計画と同じ内容でございますので、町の取り組み状況をご説明いたしたいと思っております。

1) の備品購入関係におきましては、パソコン、プリンター、コピー機、LED照明等エネルギー消費効率の高い製品を選択しております。

また、自然エネルギーの利用推進におきましては、太陽光発電補助が200件を超えております。

2) 電気・燃料の使用におきましては、小まめに電源を切り、ブラインドやカーテンの利用を行い、冷暖房の適温励行に努めております。

4 ページをお願いいたします。

3) 自動車関係におきましては、庁用車においては予算の許す限りハイブリッドカーなどに交換をしております。

5 ページの 4) 水の利用におきましては、庁舎が古いということがございますので、トイレ等におきましては、流水音の発生装置の取り付けを行っております。

5) 紙の使用におきましては、古紙パルプ配合率70%以上を使用しております。

また、ファイリングシステムの整備、ペーパーレスシステムの導入を行っております。

次に、6 ページをお願いいたします。

6) 廃棄物の発生では、詰めかえ可能な製品、ボールペンだとか再生トナーカートリッジの使用を行っております。また、廃棄物の資源化ということで、回収ボックスの設置などを実施しております。

7 ページをお願いいたします。

7) その他の物品等におきましては、ごく一部なんですけど、作業着などのペットボトルの再生品を選択しております。

8) 建築物の建築・管理等におきましては、施設の緑化、環境負荷の少ない工事、自然エネルギーの利用に努めております。

9 ページをお願いいたします。

6 番の進捗状況の管理、7 番、「おわりに」でございますが、これにつきましても第1次東吾妻町地球温暖化防止実行計画と同じ内容になっておりますので、割愛させていただきます。

以上が東吾妻町地球温暖化対策実行計画でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書・陳情書の処理について

○議長（橋爪英夫君） 日程第16、請願書・陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書・陳情書は、お手元に配付した請願文書表・陳情文書表のとおり、それぞれ委員会に付託しますので、その審査を6月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で、請願書・陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（橋爪英夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位にお願い申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効的に活用し、十分調査くださるよう申し上げます。

なお、次の本議会は6月16日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時01分）

平成26年 6 月 16 日（月 曜 日）

（第 2 号）

平成26年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成26年6月16日（月）午前10時開議

- 第 1 東吾妻町農業委員会委員の議会推薦について
- 第 2 同意第5号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 3 同意第6号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 4 議案第2号 東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第 5 議案第3号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第1号 平成26年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第4号 東吾妻町地球温暖化対策実行計画について
- 第 8 請願書・陳情書の委員会審査報告
- 第 9 発委第1号 意見書の提出について（日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書）
- 第10 発委第2号 意見書の提出について（新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書）
- 第11 発委第3号 意見書の提出について（「手話言語法」制定を求める意見書）
- 第12 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第13 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番 橋 爪 英 夫 君

3番 佐 藤 聡 一 君

5番 樹 下 啓 示 君

7番 水 出 英 治 君

9番 金 澤 敏 君

2番 重 野 能 之 君

4番 根 津 光 儀 君

6番 山 田 信 行 君

8番 茂 木 恒 二 君

10番 青 柳 はるみ 君

1 1 番 須 崎 幸 一 君

1 2 番 浦 野 政 衛 君

1 3 番 一 場 明 夫 君

1 4 番 菅 谷 光 重 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
総 務 課 長	角 田 輝 明 君	企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君
保健福祉課長	加 辺 光 一 君	町 民 課 長	本 多 利 信 君
税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君	産 業 課 長	荒 木 博 之 君
建 設 課 長	加 辺 茂 君	上下水道課長	土 屋 利 夫 君
事 業 課 長	轟 馨 君	教育長職務代理者 教 育 課 長	丸 山 和 政 君

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

議会事務局
補 佐 水 出 悟

◎開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） 皆さん、おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎東吾妻町農業委員会委員の議会推薦について

○議長（橋爪英夫君） 日程第 1、東吾妻町農業委員会委員の議会推薦についてを議題といたします。

平成25年第 1 回定例会で議会が推薦した農業委員、高橋恵子さんが本年 4 月 25 日に農業委員会の同意を得て辞任されました。欠員が生じたので、東吾妻町大字大戸、西山洋子さんを議会で推薦したいと思います。

なお、経歴等につきましては、総務建設常任委員長より報告を願います。

総務建設常任委員長、6 番、山田信行議員。

（総務建設常任委員長 山田信行君 登壇）

○総務建設常任委員長（山田信行君） それでは、報告をさせていただきます。

農業委員委員会委員、議会推薦枠の中でお一人が体調不良とのことで欠員となりました。所管である総務建設常任委員会の協議を経て、東吾妻町大戸、西山洋子さんにご理解をいただき内諾をいただきました。

本会議におかれましても、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。ただいま総務建設常任委員長からご報告がありましたように農業委員として西山洋子さんを町長に対し推薦することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、高橋恵子さん辞任に伴う農業委員は東吾妻町大字大戸、西山洋子さんを議会推薦とすることに決定いたしました。

◎同意第5号及び同意第6号の一括上程、説明、質疑、自由討議、討論、
採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第2、同意第5号 東吾妻町教育委員会委員の任命について及び
日程第3、同意第6号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

同意第5号、同意第6号 東吾妻町教育委員の任命について関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

現在、教育委員としてお世話になっております石田倉蔵さんが6月20日をもって任期満了となります。また、教育委員が1名欠員となっております。

今般、三枝厚子さんと小林靖能さんを任命したいと思いますので、ご同意をお願いする次第でございます。

三枝厚子さんは、昭和53年4月東村役場に幼稚園教諭として就職し、また、教育課総務係として7年間の事務経験もございます。合併後は坂上幼稚園、原町幼稚園に勤務され、平成26年3月に原町幼稚園長を最後に退職するまで、36年間にわたり教育関係に携わっており、教育関係の知識は豊富であります。

小林靖能さんは、昭和39年4月に金島中学校を皮切りに、平成14年3月中之条中学校校長を最後に退職するまで38年間教職員として奉職されました。

また、平成15年10月から平成20年6月まで東吾妻町教育委員を、平成20年10月から平成

22年4月まで東吾妻町教育長を務めていただいております。小林さんには、豊富な知識と経験を生かして、教育行政の運営に取り組んでいただきたいと思います。

教育委員の任期は4年と規定されております。両名とも人格・識見ともに適任と考えております。

なお、ご同意いただければ6月21日付で任命する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 質問を一、二点させていただきます。よろしいですか。

○議長（橋爪英夫君） 質疑を行います。

13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 一、二点質問をさせていただきたいと思います。

私は人物がどうのこうのということは申し上げるつもりはありませんけれども、教育委員の任命については、今まである意味慣例でちょうど町内5地区ありまして、その各地区から1人選ばれていたというような経緯があるというふうに承知しています。

今回、東地区については三枝さんが挙がってきてるんだと思いますが、欠員だった岩島地区については、今回は挙がっていないようです。あえて、岩島地区から教育委員を選任しなかったということになるんだと思いますが、法的にどうのこうのというのはないと思いますが、慣例を考えるとそういうことも必要だったかなという感じがしますので、岩島でなく坂上から選んだという理由が1点。

それと、先ほど町長の説明の中にありましたが、この方は教育委員、教育長をやられていて、最後に、どういう理由があろうと辞任した方ですね。みずから辞任した方なんだと思いますけれども、あえて、その方を本人の意思で、教育委員、教育長を辞任した方をあえて今度また任命したいということで提案する理由、この2点をちょっと町長のほうからお聞かせいただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、地区慣例によって今まで各地区において1名ずつということが多かったというふうに考えておりますけれども、今回につきましては、人物

本位に考えて選任をしているということでございました。

また、小林さんは説明をいたしましたように非常に豊富な知識と経験を持っておりますので、これも人物本位ということを第一に考えてお願いをするところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。人物本位ということですので、何も言うことはないのかもしれませんが、言い方を変えれば、岩島地区からは当たってみたいけれども、適任者がいなかったの、人物本位でこの人にしたというように感じなくもないんですけれども、そういう意味でしょうか。

それと、一度辞任した方をあえて挙げる理由というのを先ほど聞いたんですけれども、もう一度お願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどもお答えしましたように人物本位で各地区ごとに当たっておりますけれども、今回は残念ながらということでございました。

また、一度教育長をお務めになった方ということでございますけれども、やはり小林さん自身、今まで義務教育、または大学で教鞭をとっていられます。そのような経験豊富な知識が今回の人選に非常にインパクトを与えたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

それでは、最初に、同意第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（橋爪英夫君） 2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、14番。

起立多数。

したがって、本件は同意されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第4、議案第2号 東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 議案調査等しましたけれども、納得できない部分がありますので、町長に直接お尋ねをしたいと思いますけれども、まず、この設置条例、改正されれば、同時に提案されている関係条例のほかに議会、委員会設置条例ですか、この改正がなされた上で7月1日から施行していくということになるんだと思いますけれども、このまま少なくとも可決されれば、ついこの間、5月20日に区長会議で現在の機構について説明をしたばかりですけれども、これからあと2週間後には、それが変わってしまうということになるわけですが、すなわち町民に対して、周知、理解が十分得ることができないでスタートするようになってしまうことをちょっと危惧しているんですけれども、その辺について、町長、問題とは思いませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、今後、よく事務局として周知徹底を行うように考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 7月1日からですけれども、よくというのは、どういう形でできるんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、広報等も利用しながら、また、それ以外の方策も考えながら行ってまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） スタートしてから広報という話にはならないと思いますけれども、広報というのは、少なくとも20日に配られるんだと思いますけれども、その原稿がもう間に合うとはちょっと思われませんかけれども、要は、今の話を聞いていると、周知方法って余り考えてないというふうに聞こえますよね。多分そういうのだと思います。それはそれで結構です。

それで、これって、町の機構を変える大事な議案なんですよ。内容が適切かどうかはともかくとして、今回の場合はまず機構改革のための課の設置条例を改正しておいて、その施行を来年度ぐらいにして、それが議決された後に、ほかの関連条例に加えて、少なくとも関連がある職員の定数条例、こういったものも改正した上で町民にしっかり周知して、さっき言ったように来年度から一斉にするぐらい、一斉にスタートするぐらいの余裕を持ったやっぱり機構改革するのが、やっぱり常識的な判断だと思いますけれども、町長、そう思わないでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この件につきましては、町民生活あるいは町の将来に向けた振興等に係るものでございますので、早目の手当というものが必要と考えております。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 早目というのはわからなくはないですけれども、それから要するに周知も十分できなくて、関連の条例もうまく整備できるかどうかわからないと、それで、準備不足というのが少なくともあるような気がするんですけれども、問題ないですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今回の機構改革内容につきましては、議員がおっしゃるような準備期間等も、我々としては業務を進める中で行っていくということで、十分賄えるというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 少なくとも、私には町民にきちっと周知して混乱なくスタートできる状況にはないというふうに思いますので、今の町長の答弁には少し疑問を持っていますけれども、それはそういう答弁が町長からあったので、それはそれで結構だと思います。

今の現在の条例、これは、町執行部と議会の行財政改革推進特別委員会において、お互いの案を提示した上で、町の厳しい財政事情を考慮して何度も何度も検討協議した結果をもとに決定してきた経緯があるわけです。私も当時参加していたのでよくわかります。今回は、町の行革本部の独自案を行財政改革推進特別委員会で協議していただいていたんだと思いますが、行革に関しては、議会としては、その調査研究を付託してある特別委員会で、今回の改正にかなり異議があったというふうに聞いています。そうすると議会の組織上、何というんですかね、十分議論がされて調整されたものでない案が出ているというふうに判断せざるを得ないようなところがあるんですけれども、その辺について、町長、十分協議していただきましたか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましては、十分ご協議をいただいております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） じゃ特別委員会のほうでどんな異論が出たのか、ちょっと教えてくださいいただけますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、ちょっと資料等も持ち合わせておりませんので、すぐに出てはまいりませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 結構です。そういうその程度の認識なんだと思います。議員の立場とすると、特別委員会で検討結果というのは、私は無視すべきではないと思ってますので、そういった中である程度、これでいいだろうというような方向で確認されてきたのであれば、そんなに問題はないのかなと思いますけれども、今回の場合は非常にその部分について抵抗感を持っています。

次になりますけれども、現在、条例の中に会計課が税務会計課という形の中で位置づけられていますけれども、改正案であえて外してあるようですけれども、今までどおり議会の考え方がきちっと機構にも反映できるということを考えると、改正後も当然条例に位置づけるわけだと思いますけれども、なぜこれをしないんですか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、総務課長のほうから答えさせます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 結構です。提案してる町長が答えられないようなものであれば、答弁は結構です。少なくとも、いいですか、当時、私、聞いてるんですよ、総務課長に委員会で、規則で位置づけるからいいんだというふうにおっしゃってるんですね。でも、あえて前回は、税務会計課ということで全体がわかるような形の中で、議会の目が通るような形の中で条例に位置づけたわけです。規則でなくて条例に位置づけることは、それより上の、何ていうんですかね、決まり事、決め事になりますから、全くおかしい話ではないと思いますので、少なくともこれは条例に位置づけるべきだと私は思いますので、町長が答えられないようですから結構です。

これは、総務課長にもう一度確認しますが、総務建設常任委員会の中で、これを私が質問したときに、税務と会計を分離するという背景に法律に反するようなことの説明がちょっと聞こえたんですけども、法律に反しているんですか、今までのやり方の一緒にしていることによって、意味わかりますか。じゃもう一度聞きます。今までやってる税務会計ということで一緒に業務を処理することは、法律に反するような趣旨のお話があったと思いますけれども、法律に反しているのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 法律に反するということではございません。自治法上の規定で町長の部局に関するものについては条例で、会計管理者の補助機関、執行機関については、規則でということになってございます。

なお、教育委員会につきましても、条例ではなく規則のほうで教育課のほうを設置をしております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 教育委員会のほうは聞いてないので結構です、その辺はよくわかりますので。

私が言いたいのは、要するに、前回、当然今の機構にしたときにも、税務と会計を一緒にしたわけですから、当然それがクリアされたものとして町が提案してきた、それが可決されてるわけですよ。ここへ来て、それが違法性があるからと言われるのは、非常に問題があるような気がするんですけども、町長、そう思いませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当時の執行者の考えと現在自治法上の取り扱いの関係で、その差異があるというふうに考えています。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） よくわからなかったんですけども、まあいいです。

時間の都合もありますので、次にいきますけれども、町長の提案理由、今回の改革に対しての大義がないというか、明確なコンセプトというんですかね、そういったものを示されない内容で提案されたように記憶してるんです。

私が考えるに、ただ単によりよい行政をやりたいからというのではなくて、例えば、現在町の最大の課題である少子化対策を進めるためには、このように全体の機構を改革したい、そういったような明確な意図が感じられなくてはいけないんだと思ってるんですけども、そんな機構改革をやる、それができないのであれば、やる意義がないような気がするんですが、私が考えるに、もう既に合併して8年以上経過してるわけですよ。それを考えると、このタイミングで機構改革をするのであれば、将来をもうちょっと見据えて支所の問題も含めて、もっと全般的に検討して、画期的でありかつ抜本的な改革案が提案されることを期待していたんですけども、どうも今回はそういったことになってないような気がします。

まして、少人数の課がふえるということは、町の厳しい財政事情を考えた上で、現在の制度にしたんですから、そういうものに逆行してるように思いますが、町長、これから合併後10年等を踏まえて、機構改革を考えて今回やったということで解釈していいんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、現在の執行体制を続けております。これを参考にして、今までの業務の流れの参考として、さらに、この業務の流れをスムーズに円滑に進めるということで、機構改革を行おうとしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 多分そういうお答えが来るといったんですけども、じゃ今回の機構改革をする大義って何ですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町民の皆様に対する行政サービスをより円滑に向上させるためでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） それは、今までも同じにやってきたんですよ。今までやってきた中で、その不都合があったということですが、どういう具体例がありますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今までの行政サービスの執行の状況を参考として改革を行うということが、その底辺に流れておるのでございますので、より町民の皆様に役場行政が、より密着していくように今後も考えてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。おっしゃってることは、わからなくもないんですけども、私が聞いたことと少し違うかなと思いますが、当時、今の制度にするとき、たしか19課ぐらいあったのを10課ぐらいにまとめたんですけども、その考え方からいくと、今の制度にしたときの考え方に少し逆行していくと思いますけれども、そういうことにはなりませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 行政サービスについて逆行することはないと思います。より行政サービスが円滑に推進できると思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 町長がそうおっしゃってるんだから大丈夫だというふうに解釈したいんですけども、今聞いたのは、少し意味が違ったんだと思いますけれども、多分お答えがいただけないんだと思うので結構です。

今回の改正案、少し具体的になりますけれども、今回の改正案は事業課の事業分掌をベースにして、ほかの課から幾つかの、何ていうんですかね、幾つか抜粋して地域振興課の分掌にしているというように感じます。要するに、言い方は少し悪いんですが、あちこちから寄せ集めたような感覚が強い、そんなふうに感じています。

そうすると、当然分掌内容に統一性がないように感じるんですけども、すなわちうまく機能しないということにつながってしまうような気がします、特にその中で、特に衛生に関することだとか環境に関する、この部分については、普通の行政上は保健衛生部門に当たるんだと思いますけれども、地域振興課という内容になると、明らかに何ていうんですかね、異質な内容であるので、ちょっと適当とは思われないんですけども、町長、そういうふうには思いませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、各課のバランス等も考えておりますので、人数的なバランスというものも考えておりますし、また、環境対策というものは、今まで町民課にございましたけれども、町民課は窓口業務が主でございます、それが忙しいとなかなか環境対策、外に出て、すぐ、即対応するということもなかなかできない状況でございましたので、これにつきましては、地域に密着した形という中で地域振興課に置いたということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 町長が多分今おっしゃったのが本音なんだと思うんですね。ほかの課のバランスを見て、ここに付けたという話を最初にされましたけれども、多分それが現実なんだと思います。ほかの自治体の行政上からいくと、そういうところにはないので、いろいろ不都合も出てくるんだと思いますけれども、私はそういうふうに感じていますが、町長がそういうふうと考えてるということはわかりました。

現在、これらの衛生とかそういう部分については、さっき言ったように町民課というようなことですので、議会では所管が文教厚生常任委員会になるわけですね。東部衛生施設組合の議員も所管の議員が就任していますから、こういうものを決定する段階で、こういういろいろ不都合が生じる、簡単に言うと、これからこのままいくと総務建設常任委員会に移管になるような気がします、そういうものを議論する段階で、そういう意見、検討すらなされなかったというふうに、この間総務課長から聞いています。

行財政改革推進特別委員会で、こういうものをきちっと討議、協議していただければ、こんなことにはならなかったんだと思いますけれども、その委員会の中で町は、どちらかといえば調整についてもう受け入れる余地はなかったように聞いていますが、こういうものを総合すると、何ですかね、どちらかという町都合だけで十分な検討されなかったと、その結果がこの案になってるというふうに感じますが、本当にこの分掌で適当だと思っておりますか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） こういった改革につきましては、そういう面も出てまいりますけれども、そういうものも乗り越えて、町民の皆様に行行政サービスを円滑に進めるためには、お願いをしていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 普段、議会と調整してという言葉はよく聞くんですけども、やはり事前にそういうものを調整した段階で行革の本部の決定をする前に、議会の行革の特別委員会等で、そういう協議がなされればすぐその話は出てくるんですね。だから、そういうことを考えると、やはり町がどちらかという、独断で進めてしまったものが調整なされないまま今出ているというふうに感じざるを得ません。

もうちょっと今度は具体的に聞きますけれども、総務建設常任委員会の説明の中で総務課長がお答えになったと思うんですが、地域開発事業特別会計の所管、これはどこになるのかと聞いたら、それは総務課でやるんだというふうに聞きました。少なくとも衛生業務よりは、そちらのほうが地域振興課の分掌としては適当なような気がするんですけども、それをそういうふうに判断している理由は、町長、何でしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、東地域の関係事業、また東支所との関連もございまして、従来の格好をとりながら行うということでございまして、その点につきましては、今後、多少の周知あるいは作業の展開の中でしっかりと、サービスを行っていくということでやっていきたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） まさに東地域のことなんですね。地域ということを考えれば地域振興に直接つながるような気がしますけれども、これはいいですよ。直接具体的な所管に具体的に書いてあるわけじゃないんですけども、でもあえてやはりそこでやるという考え方で町は進めているんですね。少しやっぱり矛盾があるんですよ、そういうところに、私が考えるにですけども。

それで、もう一、二点、総務課の分掌の中から消防に関することが削除されていますよね、今回、あえて。消防と防災は少なくとも微妙に同一な業務ではないのかなと思うんですけども、あえて削る必要はないんだと思いますけれども、消防団との調整でそうなったか何か、そういう理由がありますか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 消防、交通につきましては、前にお配りしました行政組織案の中では、消防交通係としてございます。消防に関するにつきましては、条例の中では、防災ということで入っていると思うんですが、規則の中では、消防に関するということで

規定していきたいというふうに考えてます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） そうだとすれば、今までの条例の中に入っていたんですから抜く必要はないんじゃないですか。消防にかかわってる人たちは、その部分が抜けるというのは、非常に、何ていうんですかね、多分張り合いが悪いことになると思います。防災と消防って厳密に言うと少し差が出るんだと思います。これは、余りその本論ではないので言いませんけれども、まして、今、私が言って、ああ本当に入っていないのかというふうに見るのが現実なんですね。ですから、これはもうそれで結構です。

それともう一つ、どちらかという課員の人数合わせのような感じでちょっと言葉は悪いですが、企画課の中に秘書業務が移ってるようですけれども、秘書業務というのは、やっぱり普通考えて、常識的に考えてもやっぱり総務課にあるのが自然であるし適当だと思うんですが、あえてそうする理由は何でしょうか。これは町長に聞いたほうがいいですかね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 秘書業務を総務課でなければならないというふうな概念は私にはございませんでした。今後も、総務、企画等と秘書がしっかりと連絡をとりながら業務に当たることが必要だというふうに考えています。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 余り関係ないんであれば、今までどおり総務課に置くの自然なんだと思いますよね。多分、わからないですけれども、企画にあった地域振興というのがこっちへ抜けたので、少し課のバランスが悪くなるので調整したのかなというのがごく自然に感じてしまうんですけれども、多分そんなことかな、今の町長の答弁を聞くと、そんなふうに感じます。町長の答弁でいくと、総務課にあったって別にいいわけですよ、今まで全く不自然なくやってきたんですから。時間の都合もあるので、それは余り関係ないのでいいと思います。余り関係ないというか、直接的な根本的な部分でないので結構です。

これからちょっと本題を聞きたいんですけれども、町長の考えている地域振興、これって何を指しているんですか、具体的に定義を町長から説明してくれますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域振興につきましては、今度、地域振興係ということで、地域活性化対策等、事務分掌とうたっておりますけれども、これにつきましては、東吾妻町の町全体を見きわめまして、地域地域でその特色を生かして、そして活性化を図っていくことが必要

だというふうに考えおります。例えて言うならば、八ツ場ダムの下流の地域ですとか、萩生地域ですとか、萩生は特に農業の関係でおいしいお米ができるというふうなこともございますので、あるいは東地区で言いますと、名水百選の箱島湧水があります。こういうものを取り上げて活性化につなげるということが地域振興に含まれている部分だというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 定義をお聞きしたんですけれども、ちょっとよくわからなかったんですが、そうすると、今言ったような岩島のダム下流のこと等を今回は取り上げて考えたので、地域振興課というものをあえてつくったというふうに理解しておけばよろしいんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほど申し上げましたように、町内の各地域を見渡して、それぞれに例えてお話ししたような事例がございますので、各地域にもそういうものがあるというふうに考えておるところでございます。今後、東吾妻町各地域全体が活性化して、そして町全体がこれから大いに発展をしていくというふうに考えていきたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 町長の明確な姿勢がないと課の職員は、そこに張りつけになってもうまく機能しないんですよ。ですから、じゃ具体的に、もうちょっと具体的に、それだけじゃなくて何とかと言うのであれば、これとこれとこれをやってもらうんだというのをちょっと説明してくれますか、本当に必要かどうかの判断を私たちはこれからしますので。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） なかなか理解しようとしておらないというふうに考えております。先ほど申し上げましたように、事例を申し上げながら、お話ししたようなことでございまして、これは職員はしっかりと捉えて、しっかりと業務を果たしていくというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 理解できないから聞いてるんです。そのための説明をする機会なんです。もう一度答えてください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほど申し上げましたように、東吾妻町の各地域には、その特色を持ったものがございまして、そういうものを取り上げて、さらに、町当局で手を入れて、今、

例えば申しましたような、萩生ですとか、八ツ場地域ですか、東の地域ですとか、各地域のそういうものを、あるいは今度は「真田丸」がテレビで大河ドラマになりますけれども、こういうものを捉えて、東吾妻町全体が活性化していくような、そういう業務を果たしていくということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 町長がおっしゃってる程度のことは、私が見るに、今までの機構、組織の中で十分対応できますよ。私はそういうふうに感じます。

もう一つ、時間もないようですから聞きます、もう一つ、二つ聞きますけれども、一緒に職員の定数条例、相当食い違ってきていると思いますけれども、今回、提案しなかった理由って何でしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 定数条例につきましては、何人以内というふうな表現でございますので、そのようなことから行っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 私たち議員の立場でも、その辺のバランスをとりながらやりましょうよという意味で質問したんですけれども、全くそういうことは考えていらっしゃらないんだと思いますけれども、もう最後にします、余り言っても無駄でしょうから。

このまま改正になると、出先があるとはいえ教育課、例えば教育課、ここには関係ありませんけれども、55名の課員がいるように資料にあります。以前のように、今度6名程度で1課を構成することになってくるんだと思いますけれども、そうすると余りにも課のバランスってというのが悪いんだと思います。これまでの段階の中に、私はやっぱり逆行していることになっていくんだと、そういうふうに感じます。簡単に言えば、不都合があれば後で直せばいいじゃないかということで考えるわけには、私のほうとしてはいかないんですよ。本当に適正でないものはだめということです、議会としては、この件については、後で後悔するようなことのないような判断をすることが求められているんだと思いますけれども、これは私の意見ですけれども、それだけ申し上げて質疑のほうは終わりたいと思います。答弁は結構です。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） お伺いします。中之条町では平成22年度に行政満足度調査という調査

を行い、その後、機構改革というようなものが進んだように聞いておりますが、当町ではそういう調査をしたことがありますか。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 満足度調査というものについてはしてございません。ただ、懇談会等を開きながら町民の意見を聞いていきたいというふうに考えてます。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） これまでに二度ほど行われていた町政懇談会のことをおっしゃっているんでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 総務課長。

○総務課長（角田輝明君） 満足度調査は行っておりませんが、そういうもので意見を聞きながら行っているということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 中之条町の報告書などを見てみますと、満足できない部分と、それから今後も拡充してほしいと思う部分というのが、その言葉どおりにリンクしているわけではなくて、中之条町で言えば医療や学校教育については、何ていうんですかね、町の行政に対して評価をしているけれども、もっと充実してほしいというような形で必要度というようなものが、また別にカウントされてきております。そういう非常に町民が行政に対して抱いていることと、それから願っていること等は、また違うというんですかね、複雑なものがあると思います。そういったものをもっとつぶさに皆さんの意見を聞いてから、こういった改革は行うべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 総務課長のほうからお話もありましたけれども、町政懇談会、毎年各地区で行っております。そういうものを踏まえた上で、町民の皆様のご意見もお伺いをしていところでございます。一例として中之条町の調査ですか、調査の話もございましたけれども、そういうものも今後は検討の材料だというふうには考えております。いずれにいたしましても、町民の皆様のご意見というものを伺いをして、行政に生かしていきたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） そうすると、町長は、材料は十分に出そろっているわけではないけれども、今回、この改革をするんだということでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申しあげましたように、今までやってまいりました行政サービスの経験、そういうものを生かして、今後、さらにそういう町民サービスが円滑に推進できるというものをつくったということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） アンケートをとればお金もかかるし、分析には専門家の分析が必要になってきてしまうということでやらなかったのか、それとも町政懇談会ですか、各地区でやってまいりましたけれども、合計10回やったところですが、5地区で2年やりましたから合計10回、3年やりましたっけ、それは失礼しました。じゃ15回ですね。その中でじゃ機構改革を望む声というのは、挙がっていましたか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町政懇談会の段階では、機構改革に対するそういうふうなご意見というものはございませんでした。各地区に関する問題点ですとか、要望事業ですね、そういうものが主でございます。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 機構を改革するというのは、大きな仕事だと思います。もう少し慎重になさるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 慎重に行っているでございます。今までの行政の活動を踏まえた上で、行っているものでございまして、取り立てて、唐突に行っているものではございませんので、その点につきましては、ご理解をお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） では、私、行財政改革推進特別委員会の委員長をしておりますので、多少その委員会の報告的なものと、何でということをもう一度町長にお聞きしたいんですけども、私どもは、これ協議しましたかという同僚議員の質問に対して、しっかり協議しましたというような町長の答えがありましたけれども、私、委員長としましては、基本的にはそのような認識は持っておりません。なかなか内容がわからなかったものですから、ペーパーベースでいろいろ資料を求めたわけです。この機構改革についても8項目出しまして、資料を出してくれと、それによってたたき台として委員会としてやっていきたい、特別委員会

としてやっていきたいんだということを委員長名で要請、あと議長名でも要請していただいたわけなんですけれども、出てきたペーパーは基本的には1枚でした。2枚出てきたんですけれども、以前もらった資料が1枚でしたから、1枚のペーパーが出てきただけです、ペラ1枚。ほとんどそれも大して重要な問題ではない、重要ではないと言ってはいけないんですけれども、人数の問題が出てきました。

私どもがどうしても町長にもう一回お聞きしたいんですけれども、何で今、機構改革なのか。何が今まで不都合があって機構改革をしなければいけないかって、こういう質問に対して、お答えが明確にもらってないんですよ。この議場の場でそのお答えをもらいたいと、いただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、地域振興の部門につきましては、現在、企画課で行っておりました。しかし、その系の範疇でその対策は非常に不十分だというふうに感じております。そのようなことから、地域振興課というものの創立は必要だというふうに考えております。また、それに関連いたしまして、各地にごございます温泉施設等の施設もこの機会に事業管理係ということで、その管理につきましてまとめて行いたいということでございまして、やはり町の振興に観光の部門というものも非常に重要なものでございます。そのようなことから、ここに商工観光と一緒にこの振興課に統合してきたということでございます。そのようなことでございます。

また、先ほども申し上げましたように、非常に今までの行政サービスの中で問題となる点等を取り上げて、今回、行ったということでございますので、より行政サービスが円滑に、そして町民の皆様には有効なものになるよう行うものが、この改革でございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） じゃ今までどういうことが問題になって、これでは、この組織体制じゃだめだから機構改革するんだということ、それを明確に、何が問題があったのかというのを答えてください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、やはりその課の体制の中で、その事業を行うに当たり、スピーディーに、そしてスムーズに行うことがなかなか難しい部分もあったということでございますので、この点につきましては、やはりより円滑に、そして町民の皆様に行行政サービスがしっかりと行き届くように行うということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 私の質問は、それはどんな具体的な事例があつて、町民から不満が出て、町民から指摘されて、ああここは直さなければいけないんだなつてわかつたこと、そういうことを聞いているので、答えていただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、それぞれ町民の皆様がその時々行政の各課を訪れたときに、問題が起こる場合もたまたまあるのでございますけれども、そういうものを取りまとめながら、この組織を考えたときに、やはりその点を解消するためのスムーズな行政の執行に寄与するためには、今回の機構改革が必要だというふうに考えたところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） そこで、具体的にということを何度も私聞いているんですけども、具体的なものが1つも出てこない、だから、そこに不信感が出てしまうわけです。何でやらなきゃいけない、これ、拙速ではないかって私は思っている、もっとしっかりと委員会等で特別委員会等にキャッチボールして、もう少し時間をかけてやっていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、私の聞いている範囲の町民からは、今の体制、機構改革、どうしてもしなければいけないということについて、何の意見も聞こえてこないわけですから、町長のところには、各課からいろいろ声が挙がっているということですよね、窓口に来たときに、それを具体的に話してくれと言っているのに答えがないということは、もうこれ以上聞いても仕方がないので、これで結構です。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

7番、水出英治議員。

○7番（水出英治君） 私はこの地域振興係、振興課というのは、前々から何でなかったのかなと思っていました。ただ、今聞いている話だと中身は全然読めないというか、今話をした萩生の米であるとか、道の駅であるとか、名水であるとか、そういう形のものしか言っていない、今町民がどんなことを思っているかという、そういうふうなことを今までも全然つかないというような感じがするので、これからやっぱりそこら辺をまず第一にやっていくのが一番大事じゃないかなと。

地域振興に関することというふうにあるんですけども、これ、くくりが大き過ぎて具体的にわからないです。いいことだと思います、言葉の響きは、だけどもじゃ何をするんだい

といったときに何にも出てこない、町長含め職員もこの町内にいっぱい住んでるわけですが、町民がどんなことを感じてるかというのは、それぞれの地域で皆さん感じてると思っています。我々も地域で感じてると思っています。

一人一人の意見が出たからといって、それが通るわけではないですが、町民がどんなことを本当に望んでいるのか、そういうふうなことをもうちょっと目先じゃなくて、そういうことから進めていかないと、こういう課は形だけで何にも内容がないというか、そんなような感じになると思うんですけれども、やはり住民の考え、これから町が進んでいく道筋というんですかね、地域振興で住宅をつくれとか、いろいろなあれがあるんですけれども、そうじゃなくてやはり長い目で見た子供たちがこの町で暮らしたいと。今の大人を呼んでこようじゃなくて、ここで生まれた子供たちがここでまた暮らしたいみたいな、そういうふうな感じになるような、そこら辺をもうちょっと考えてほしいかなと。お題目ばかりで町長の挨拶でも、子供、お年寄りが安心して暮らせる町づくり、悪いことじゃないと思います。いい響きだけれども中身は何ですかって、誰もみんな思うと思うんですね。だから、そこら辺をきちっと踏まえた内容にしてもらいたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 水出議員のご意見でございます。現在、新しくできる課でございますので、その仕事の内容がはっきりつかめないというふうなお話もございますけれども、やはりこういう課をつくって、職員を地域振興のために、地域の活性化のために、東吾妻町地域それぞれが元気になる施策をみずから見つけて、職員みずから見つけて、そして町のために働いていく、そういう拠点となるというふうに考えております。皆様のいろんなおわかりにならない点というふうなことがあるかもしれませんが、やはり実行こそいい町、明るい町、元気な町に対する第一歩だというふうに考えておりますので、皆様のご意見も踏まえながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） ここで質疑の途中でありますけれども休憩をとります。15分まで休憩いたします。

（午前11時03分）

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

○議長（橋爪英夫君） 7 番、水出英治議員。

○7 番（水出英治君） 休憩前にちょっと言いましたけれども、地域振興課、ただそういうものをつくって、課をつくって形だけじゃなくて、やはりこれが十分に機能するように、それにはそれなりの人員を配置し、また、企画力を持ってやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） ほかに。

8 番、茂木恒二議員。

○8 番（茂木恒二君） お尋ねいたします。

機構改革ということで、委員会でもお話ししたんですけれども、今までの質疑の中で一般的に言うと、改革というと、今までのものを大きく変える、革命とまではいかないんでしょうけれども、革命の革が入っていて改めるということで、今までの説明を何回も聞いても、今回の機構改革という名前で行われてる課のいろいろなことなんですけれども、その規模とか、あるいはその中身、それから同僚議員もいろいろ質問しておりますけれども、どういう現状認識があって、どういう問題意識を持っているんだと、それについて、町はこういう機構を現状の機構を改革するという形で提案されているわけなんですけれども、行政改革推進本部、それから財政改革、それから職員の意識を改革すると、これはもう常套句のように使われている言葉なんですけれども、政治というか、いろいろ携わる面からすると、言葉というのは非常に大事なので、今回の機構改革を私が見た限りでは、はっきり言うと改革という名前に値しない。

それで、1 つ問題点は、例えば行革推進本部を立ち上げると、町は行革をしておりますと、それから機構改革をやりましたということになると、改革したんだと、中身を知らない町民の皆さんは、一生懸命やってんだろうと、そういうふうに受けとめる可能性が高いんですね。ですから、私が言いたいのは、改革という言葉、その他いろいろな言葉ありますけれども、言葉に対して誠実になってほしい、私たちは言葉で語っているんで、ですから、そういう面から言って、今回の機構改革に値しないというふうに私は思いますけれども、町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今回、提案している事項につきましては、行うことでより地域振興等に有意義なものになると、行政がサービスがより進んでいくというふうに考えておるわけでございまして、やったほうが当然いいというふうに考えておるわけでございまして、言葉につきましては、機構改革という言葉というのは、大体このようなことをやれば、その言葉が出てくるんだと思いますけれども、ほかに何かそういう言葉があるのかなと、課名変更ですか、組織変更ですか、そういうことなんですかね、今言っていらっしゃることは。

しかし、一般的にはそのようなものでございますので、これがやることによって、悪くなるということではございませんので、よりよくなるという改正、改革でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 8番、茂木恒二議員。

○8番（茂木恒二君） 私たち行政に携わる者からすれば改革という言葉は、日常語になっているんですけれども、それをじゃ町民の皆さんが聞いたときに、どういうふうに受けとめるかという視点というのが非常に大事なかなというふうに思います。私の意見めいたことなんだけれども、質問としてはそれで終わります。

○議長（橋爪英夫君） 答弁いいですか。

ほかに。

2番、重野能之議員。

○2番（重野能之君） 私、自分なりに今回、この問題も非常に大切な問題でありますので、調査研究等をさせていただきました。ある組織のあり方というのは、その組織のトップにある程度、あるいは上層部にその組織のあり方を判断するというか、決定するその思いというのは、ある程度やっぱり尊重されるべきものなのかなと思います。

しかしながら、行政機関、組織というのは、やはり最終的にそれが町の広く町にとっていい効果をもたらされる、それが最大の目的でなくてはならないと。何回も各先生方の質問、質疑等の答弁を聞いておるんですけれども、もう一度、改めて今回のこの機構改革によって町によりよいこういう効果があるんだと、そういうものをちょっともう一つお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今回は地域振興課のことについて、メインでご質問等が出ておりますけれども、東吾妻町は今までほかの町に比べて、これといった観光材料が少ないというふう

なとも言われておりました。しかし、東吾妻町の地域全般を見る中で、先ほどから申しますように、各地域に特色を持ったよいものもあるのでございます。そういうものを取り上げて、その地域の活性化にこれを広くPRして、これを見ていただくような県内外から、皆様においで願って、そして地域経済の活性化にもなるような、そういうものを今度地域振興係で仕事として行っていくということも1つのものだというふうに思っております。

やはり東吾妻町は今まで観光が弱かったとか、そのようなことも言われますけれども、岩櫃山、箱島湧水等もあります。また、八ツ場ダムができますと、直下の吾妻溪谷も1つの見どころというふうなことで、ボランティアガイドの皆さんもしっかりと取り組んでいただいております。そのようなものを踏まえて、やはり東吾妻町全体が発信できるような、PRできるような、そういった地域振興、地域の活性化に向けて仕事をしていくのが、この地域振興課というふうに思っておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） いいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 自由討議をさせていただきます。

先ほどの質疑の中で私が述べた問題点を踏まえ、総合的に判断した場合、現在の機構は合併後、町民に対してようやく定着してきており、取り立てて重大な不都合が生じているとは思われません。もしこれを変更するのであれば、既に過日の区長会でも現行組織で説明している上、町民理解も周知も十分できないことになってしまいますので、今年度は現行のままにしておいて、もう少し合併後の将来を見据えて、議会の行財政改革推進特別委員会の中で執行部案をもとにもっと協議、調整していただき納得できる案にしてから、再度、年度内の定例会で議会委員会条例もあわせて、また、定数条例等もあわせて提案していただき、それがある意味、総意で可決できた後に、来年度から実施していくくらいのほうが混乱もなくして適正な判断だな、そんなふうに思っています。

この条例改正については、改革のコンセプトも明確でなく、個々の条文内容も矛盾や疑問が残るものが多いのではないかなと思っています。まして、議員の立場からすると、議会として設置した行財政改革推進特別委員会 でかなり異論があったということは、重く受けとめ

なければならないと思っています。私はこのまま条例を改正することは、適当ではないというふうにと思っています。

以上です。

○議長（橋爪英夫君） ほかに自由討議はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

賛成ですか、反対ですか。

（「反対です」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 賛成討論の方はおりませんか。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 議案第2号 東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例に反対する立場で討論させていただきます。

私は今回の提案を受けまして、幾つかの問題点を整理しながら議案調査や委員会審議に臨んでまいりました。合併時、19課あったものが21年に10課になって現在に至った組織でございます。

具体的に申し上げまして、今回の問題点でございますけれども、まず、会計課に関する点でございます。今回の条例案の中に会計課が規定されておりません。非常に矛盾を感じるわけでございます。総務課長にこの点を確認いたしましたところ、会計管理者の権限に属する事務を処理する組織は、規則で設けるとの回答をいただきました。確かに地方自治法171条5項に会計管理者の権限に関する組織は、規則で設置することはできるという規定がございます。できる規定でございます。

しかし、当町におきましては、平成18年の東吾妻町発足以来、このときには会計課というのがございましたけれども、会計管理者に関する組織であっても、課の設置は条例中にしっかりと規定し、町全体の組織の1つとして議論をしてまいりました。今後も、町の組織編成は議員が町全体の組織として、新たな課題やニーズに即応できる形で総合的な議論を重ねる必要があると思います。会計課についても条例にしっかりと規定しておくべきことは、ベストではないのでしょうか。

また、今回は町民課所管の環境衛生に関する事務事業が新設の地域振興課に移管などなる

ようでございます。これにつきましては、地域振興という言葉からすると多少違和感がございます。環境衛生問題は日々の町民生活に直結するものであります。周知期間の不足も否めません。

また、企画課所管の事務事業と地域振興課の事務事業の配分などもう少し慎重に議論をするべきと考えます。

次に、今回の機構改革全般に関して少々申し上げさせていただきたいと思います。町の最重要課題は行政改革、財政健全化であると何度となく町長から伺っており、私もその課題に対し克服するために協力を惜しまない覚悟でおります。今回の条例案についても、行政改革の一環として効率的な行政運営を目的に提案されたのだと思いますが、なかなかその熱意が私には伝わってきません。本来ならこの提案にあわせて職員定数の見直しですとか、特別職の給与ですとか、全体的に見直すべきものが幾つかあると思います。

以上、今回の条例案は表面的なものにとどまり、組織のあり方や改革に対する町長の準備や姿勢が不十分であると捉えざるを得ません。よって、本議案には反対いたします。今後、町民第一とし、町長には再検討したものを提案をいただくことを切に望みます。

以上、反対討論といたします。

○議長（橋爪英夫君） 賛成討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 反対討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（橋爪英夫君） 2番、3番、4番、5番、7番。

起立少数。

したがって、本件は否決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第5、議案第3号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第6、議案第1号 平成26年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第４号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第７、議案第４号 東吾妻町地球温暖化対策実施計画についてを議題といたします。

本件については、去る６月６日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書・陳情書の委員会審査報告

○議長（橋爪英夫君） 日程第８、請願書・陳情書の委員会審査報告を行います。

請願１号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願を議題といたします。

本件については、去る６月６日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 山田信行君 登壇）

○総務建設常任委員長（山田信行君） それでは、ご報告申し上げます。

請願１号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書に関する請願書の審査報告を申し上げます。

去る６日、本会議において、その審査を総務建設常任委員会に付託され、６月９日に委員会が開かれました。委員全員として、原水爆禁止について協議をいたしました。説明員として、原水爆禁止群馬県協議会代表理事滝沢俊治氏に説明をいただいた後、慎重にその審査をいたしました。当委員会としては、全員一致で採択するものと決しました。

本会議においても、よろしくお取り計らいいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 報告が終わりました。委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

陳情 3 号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める陳情を議題といたします。

本件につきましては、去る 6 月 6 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 山田信行君 登壇)

○総務建設常任委員長(山田信行君) それでは、付託されました陳情 3 号 新聞への消費税の軽減税率適用を求める陳情の審査報告を申し上げます。

去る 6 月 6 日の本会議において、その審査を総務建設常任委員会に付託され、6 月 9 日に委員会が開かれました。

説明員として、群馬県新聞販売組合事務局、岡部道雄氏に説明をいただいた後、慎重にその審査を行いました。

当委員会としては、全員一致で採択するものと決しました。

本会議におかれましても、よろしく取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○議長(橋爪英夫君) 報告が終わりました。委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

陳情 4 号 陳情書(公衆用道路の拡幅改良について)を議題といたします。

本件については、去る 6 月 6 日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告をお願いします。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 山田信行君 登壇)

○総務建設常任委員長(山田信行君) それでは、付託されました陳情4号 町道3068号公衆用道路の拡幅改良陳情の審査報告を差し上げます。

去る6月6日の本会議において、その審査を総務建設常任委員会に付託されました。6月9日に委員会が開かれ、公衆用道路の拡幅改良工事等審査をいたしました。

また、地権者であります13名の皆様が道路拡幅改良用地の同意書も添付されており、その重要性を鑑みて、慎重に審査をした結果、当委員会としては、全員一致で採択するものと決しました。

本会議におかれましても、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

○議長(橋爪英夫君) 報告が終わりました。委員長に対する質疑を行います。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(橋爪英夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(橋爪英夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(橋爪英夫君) 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

陳情5号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 佐藤聡一君 登壇)

○文教厚生常任委員長（佐藤聡一君） 陳情 5 号の審査結果を報告いたします。

去る 6 月 6 日、文教厚生常任委員会に付託されました陳情 5 号 「手話言語法」 制定を求める意見書の提出を求める陳情書について、6 月 9 日の委員会において審査を行いました。

陳情書の提出者である中之条町聴覚障害者協会会長、軽澤高征さんの陳情内容についての説明を受けた後、審査した結果、当委員会においては、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

本会議におかれましても、同様の理解を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（橋爪英夫君） 報告が終わりました。委員長に対する質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎発委第 1 号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第 9、発委第 1 号 意見書の提出について（日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 山田信行君 登壇）

○総務建設常任委員長（山田信行君） それでは、発委第1号の意見書の説明を申し上げます。

先ほど採択いただきました請願1号の議決に基づき、お手元に配付をさせていただきました日本政府核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣宛てに意見書を提出いたしますので、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎発委第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第10、発委第2号 意見書の提出について（新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 山田信行君 登壇）

○総務建設常任委員長（山田信行君） それでは、発委第2号、意見書の提出についてご説明

申し上げます。

先ほど採択いただきました陳情３号の議決に基づき、お手元に配付をさせていただきました新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書であります。地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣宛てに意見書を提出いたしますので、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎発委第３号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（橋爪英夫君） 日程第11、発委第３号 意見書の提出について（「手話言語法」制定を求める意見書）を議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 佐藤聡一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（佐藤聡一君） 発委第３号の意見書の提出について説明を申し上げます。

す。

先ほど採択していただきました陳情5号の議決に基づき、お手元に配付してありますとおり、「手話言語法」制定を求める意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、財務大臣、群馬県知事宛てに提出したいと思いますので、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪英夫君） 説明が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（橋爪英夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（橋爪英夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（橋爪英夫君） 日程第12、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において、審査、調査を実施され、それについての報告はありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 文教厚生常任委員会。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 議会運営委員会。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 八ツ場ダム対策特別委員会。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 行財政改革推進特別委員会。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 議会広報対策特別委員会。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 中学校統合等対策特別委員会。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会から申し出のように閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

ここで休憩をとります。午後１時から再開いたします。

（午前 11 時 55 分）

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

◎町政一般質問

○議長（橋爪英夫君） 日程第13、町政一般質問を行います。

◇ 山 田 信 行 君

○議長（橋爪英夫君） 6番議員、山田信行議員。

（6番 山田信行君 登壇）

○6番（山田信行君） それでは議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

少し欲張って3つ、4つということで、時間がどうかなというような気がしておりますけれども、よろしく願いをしたいと思います。

まず、前回も少し触れましたけれども、複式簿記活用整備の促進を図ることが急務であると考えます。

総務省方式改訂モデルが示され、整備推進の指導が財務書類4号であります。財務書類の精度を高め迅速に作成することにより、導入した会計制度、日々事業1件1件の歳入歳出について複式簿記の仕分けデータに変換することで税制面での合理化を追求し、事業評価につながる。もう既に始めているようですが、全面移行はいつごろの予定でしょうか。

また、次に、特別支援教育について質問をさせていただきます。

医学や心理学等の進展、社会におけるノーマリゼーションの理念の浸透により障害の概念、範囲も変わっている中、小・中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうちLD、またADHD障害、多機能自閉症による学習を含め日常生活で特別な教育支援を要すると思います。可能性を指摘され、必要と思いますので、5つについて質問いたします。

実態は把握しておりますか。

また、発達障害の早期発見は、どのように取り組んでいますか。

特別支援教育コーディネーター、また、活動補助員が必要ではないか。

4つ目、スクールソーシャルワーカー、学習支援講師の配置はどのようになっていますか。

続きまして、学校教育について質問をさせていただきます。

教育は町づくりの根源であり、町の将来を考えたとき教育の充実は必然であると考えます。教育の成果があらわれるのは、月日が大分かかると思います。教育改革への取り組みは、

近々の課題であるというふうに考えているところであります。そこで5つについて質問をいたします。

東吾妻町が目指す学校教育は、どのようなものか。

地域の家庭との連携はいかがでしょうか。

国際社会で通用する人づくりの取り組み状況、また、教職員の国際理解推進のためにどのような取り組みが行われているか。

また、4つ目ではありますが、ICTを活用した情報を取り入れる準備はしておりますか。

5つ目、郷土愛を育むためにどのような取り組みをしているか。5つであります。

最後に、中学校の部活動顧問について聞きたいと思います。

スポーツは人類が生み出した重要な1つの文化であり、障害の有無や年齢、男女の違いを経て、人々が運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、きずなを深めること可能とする、さらに、次世代を担う青少年の生きる力を育み他者への思いや協働する精神、公平さや規律をとうとぶ人格を形成すると思われま。

また、我が国の中学校における部活動は、国際的にも大変評価をされているというふう聞いています。一方で、顧問教師の任意、善意に維持されていますが、現実、顧問を受けながらない教師が若い先生の中に大変多くおられるというようなことを聞きます。部活中の事故、中傷、専門的な知識が乏しい、俗に言う部活モンスター、また、指導力の心配等もあるということでもあります。

また、顧問については、学校長が判断をし、任命をしてるということではありますが、文化部、運動部を含めて、部活動をどのように考えているかお尋ねいたします。

また、顧問の勤務時間、勤務日数の実態を町として把握しておられると思いますが、問題の教師の負担軽減はいかがでしょうか。

以上、自席に戻り質問を続けたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の複式簿記の利活用整備の促進についてですが、平成18年度に総務省から示されました「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」に基づき、東吾妻町においても財務諸表4表「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」を作成し、町ホームページにて公表しております。

総務省では、その後の財務書類作成について検証を行うとともに、国際公会計基準及び国の公会計等の動向を踏まえた新地方公会計の推進方策等を検討するため、平成22年9月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が設置をされ、議論が進められてまいりました。研究会の報告書によりますと、今後、さらなる地方公会計の整備促進を図るため、全ての地方公共団体において、適用できる標準的な基準を示す必要があるといわれております。

このように新地方公会計制度につきましては、国でも新たな動きがありますので、今後も発生主義による複式簿記に理解を深めつつ、研究会等の動向を見ながら、町民を初めとする財務書類利活用者に対し、意思決定に有用な情報をわかりやすく開示できるよう財務書類の作成について、引き続き検討してまいります。

2点目の特別支援教育、学校教育についてですが、学習や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する対応は、学校教育の中でも大きな課題となっております。

1項目めの実態把握でございますが、各学校では、校内教育支援委員会等で月1回程度児童生徒の実態把握を行っております。町でも年2回、町教育支援委員会を開催し、医師、保健師、教員経験者などの専門家の意見を聞きながら支援の必要な児童生徒の把握に努めております。また、必要に応じ学校訪問、公開授業の参観、管内特別支援学級交流会への参加を行っております。

2項目めの発達障害の早期発見の取り組みについてですが、保健センターの幼児健診で発達のおくれを見守り、早期から保健センター、保育所、幼稚園、教育委員会、保健福祉事務所などの関係機関と連携を図っております。

3項目めの各学校の特別支援コーディネーターの指名と活動補助が必要ではないかとのご質問ですが、各園、学校で特別支援コーディネーターの指名を行い、研修や連携協議会への参加を行っております。また、管理職も特別支援教育の研修を受け、組織として取り組む体制をとっております。

4項目めのスクールソーシャルワーカーの配置、学習指導講師の配置はとのことですが、スクールソーシャルワーカーは、現在、群馬県では一部の教育事務所へ派遣しておりますが、吾妻教育事務所への派遣はございません。

町では退職校長、教頭を学校教育指導員、相談員として配置し、いじめや不登校、問題行動などについて、学校、保護者、保健福祉事務所、児童相談所、要保護児童生徒対策協議会などと連携を図り、スクールソーシャルワーカー的な仕事もお願いをしております。

学校指導講師という名称ではありませんが、特別非常勤講師として、外国語や書道、外国

人子女に対する指導に当たっております。その他にも特別支援員、マイタウンティーチャーなど特別な支援が必要な児童生徒に指導補助やチームティーチング、個別指導に当たっております。

続きまして、学校教育についてでございますが、1項目めの町が目指す学校教育及び統合中学はどのようなものであります。本町では県教育委員会の示す施策を受けて、東吾妻町教育行政方針を策定し、基本方針を豊かな知性・人間性及びたくましい心身を備えて、国際社会を生きる日本人を育成することを目指しております。そのために各学校、園では、地域に信頼される学校、園づくりに取り組み、教育環境の整備を図り、子供たちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むことを目指し教育を進めております。

東吾妻中学校においても同様な方針でございます。統合により適正規模となることから、より学校の活性化が図れるものと期待をしております。

2項目めの地域や家庭との連携につきましては、各学校区、学校、園ごとに実情に応じ連携をしております。安全安心な登下校見守り支援や放課後子供教室、学校評議員制度の活用などが地域との連携の場であります。地域の自然や文化を生かした教育活動の推進、教育活動の積極的な公開、開かれた学校、相談体制の充実など、それぞれ家庭との連携も図っております。

3項目めの国際社会で通用する人づくりの取り組みについては、外国人とのコミュニケーションを図る体験的な学習で児童生徒が日常的に2名の英語指導助手と触れ合う機会を設けております。また、総合的な学習の時間においても、さまざまな体験の機会を設けてまいります。

教職員の国際理解推進のための取り組みについては、県レベルで行われる各種の委員会への参加や各校、各園で行われる研修などを通じて、教職員の資質の向上に取り組んでおります。

4項目めのICTを活用した情報教育の取り組みの準備につきましては、現在、コンピュータ教室の整備を進めておりますが、国の第2期教育振興基本計画や教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画に基づき、今後、準備を進めていきたいと考えております。

5項目めの郷土愛を育む取り組みについては、「子供は地域が育てる」と申します。各種の学校教育の取り組みの中で、また、社会教育の中で地域学習、各種の伝統行事への参加、自然との触れ合いやボランティア活動など地域住民の参画を得て、郷土愛の育みに取り組んでまいります。

3点目の中学校の部活動の顧問についてでございますけれども、基本的には学校の裁量であると思っておりますが、ご質問の中学校においては、特に技術を要する部活動の顧問の先生の決め方でございますが、職員会議をする中で各学校の状況や各教諭の持っている特性も加味しながら顧問を決定しております。学校によっては、地域の皆様のご協力をいただき、外部コーチを配置する学校もございます。

指導者不足により児童生徒からの要望に応えられず、やむなく休部や廃部に至った部活動はとのことですが、指導者不足による休部や廃部はありませんが、生徒数の減少により部としての活動ができず部活動が廃部になった事例はあります。

週末や休日の練習試合の引率については、顧問の先生方はどのように感じているでしょうかとのことですが、確かに負担になっていると思いますが、顧問として生徒を指導するからには、責任と熱意を持って対応しております。生徒の生活面をも考慮した県の中学校校長会の申し合わせ事項として、土日のいずれか1日は休みにするというものがあります。学校側としても、先生、生徒が休める状況をつくるよう努めております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） 詳細にわたっていただいて、回答ありがとうございます。

まず、複式簿記に関してですけれども、町長が言われるように18年から指導されてるということの中で、現在、比較分析することが自治体を運営する上で好ましいと。また、早急に進めていきたいという国の意向であります。現在、進めてる中で、事業評価において、財務情報を利用した分析などはいかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） もう一度しっかりと。

○議長（橋爪英夫君） カウントしませんので、もう一度。

○6番（山田信行君） 財務省が18年度から進めている複式簿記、非常に、今民間ではほとんどはそういう形でやられておるようでございますけれども、比較分析することが自治体を運営する上で大変好ましいということの中で、我が町も進めておるというお話ですけれども、事業評価において、財務情報をどのように利用した分析を現時点で結果が出ているか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） なかなか意味合いがわかってもらってないらしいですけれども、もう

既に複式簿記を採用して、この間の委員会でもちょっと触れていただきましたけれども、大分とは言いませんけれども、進めてる中で、その貸借対照表を含めて、何かこうそれをやることによって、事業評価が結果がすぐ出ると思うんですよね。どの程度、その投資したものが、どの程度遂行しているかとか、そういうことなんですけれども、まだ分析はしてないということですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問でございますけれども、行政サービスにおきまして、そういった財務資料等を利用するということでございますけれども、当然、そういうものも参考にしてみたいと思います。しかし、それだけではなかなかはかり知れないものが行政サービスでございますので、その点につきましては、また、お互いに各課で各課長で研究をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） はい、わかりました。しっかりやっていくと事業評価につながる結果が、今どの辺までいっているのか、今後、どのくらい時間がかかるのかと、いろんなものが見えてくるような気がします。

また、貸借平均の原理というもので、記録、計算、整理というものが3つがあると思いますけれども、それについても、ちょっと触れただけで次にいきたいと思います。

特別支援教育について、いろいろお話をいただきました。スクールソーシャルワーカーの配置ということで、いろいろマイタウンティーチャーも含めて対応していただいておりますということですが、大分前に金澤議員が質問しましたけれども、他地区と比べてソーシャルワーカーがかなり予算的に低い、また、時間的にも少ない、その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 特別支援を必要とする児童生徒数によって、その配置数というものが、人数というものが決まってくると思っております。そのような中で、ソーシャルワーカーにつきましては、吾妻教育事務所管内では実績はないということでございます。その他につきましても、必要な児童生徒数の実態等も踏まえて、そこら辺のところはしっかりと配置すべきところは、配置をするようにしてまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） 何となくよく質問の内容がうまく伝わってないように思うんですけれども、続きまして、学校教育についてということで、少し触れたいと思いますけれども、中

学校含めて、これから統合、27年にスタートするわけですがけれども、地域の郷土愛を育むためにどのようなことを行っているかという質問の中でいろいろ申し述べてくれましたけれども、やはり中学校がなくなるということは、それぞれの中学校で地域において、文化も多少欠如するように思いますが、その地域地域での例えばお祭りとか、いろんな行事とか、学校単位で動くのが現実だと思いますけれども、それぞれの地域でいろいろと培われた文化の継承、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域、郷土愛ということでございますけれども、小学校における学習内容につきまして、特に今お話のお祭りの件ですとか、そういうものが、伝統文化につきましては、小学校3年から6年生を主に行っておるところでございまして、中学校になると、またその内容も違ってくるものだというふうに考えております。

いずれにしても、そういうようなことで、そういう学習内容、指導についても、地域の伝統文化につきましても、指示をされておりますので、それに沿って教育がなされております。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） 何となく、何か、かみ合わないので、最後ですけれども、中学校の部活について、顧問についてということで、ちょっと再質問をさせていただきます。

現在、町長がお話ししたように教育関係と町の行政と全く関与しないような形で進められておるというふうに認識はしてます。現在、県でもこの間、新聞に載ってましたけれども、教育長よりも町長の意向を反映できるような教育行政というような記事が載っていましたが、現在、教職員の皆さんに聞きますと、なかなか校長会においても、なかなか本音の話ができないと。何かこういろいろなものがたまってるということを聞きました。それは、統合前に大変病んでるということもあろうかと思いますが、顧問の決め方について、もう一度、町長に具体的に学校任せじゃなくて、何かいい方法があればちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 各学校のクラブ活動の指導者といいますか、顧問ですね、顧問につきましては、各学校におきまして、それにつきましては、対応しておる状況でございます。現在、一部、テニス部とか野球部につきまして、地域の皆さんの中からご指導いただいている顧問を設置しているところもございます。やはりそういう指導者が、やってくれる方が地域

内にいればかなりの面で協力をいただくことができるというふうに考えております。

いずれにしても、体育部の顧問等につきましては、学校の範疇で今進めておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） 今まではそうであっても、これからは先生の立場もなかなか変わってくるように思いますけれども、提案ですけれども、顧問教育の専門性を補うということで、中学校の部活指導派遣事業として、外部指導者を養成するという考えはあるかどうか。ボランティアとしてですけれども、調べますと全国的にも、部活に限らず、人間人材育成ということで、地域の皆さんにいろいろ指導をいただいているのが現状だと思います。部活についても、専門的な指導者をお迎えして進めていけばいいかなというふうに思ってます。

また、顧問の先生と地域のボランティアの指導者とのトラブルもそんなにはないということなんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 60歳で定年退職をしましても、大変に有能な力を持っている方に地域の小学校なり中学校にお手伝いをいただくようなことは、これからも積極的に行ってまいりたいと思っております。現在も、それにつきましては行っております。今後は、地域の状況等も踏まえて、教育委員会等とも話をいたしまして、お聞かせいただいたご意見等につきまして、検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） 顧問の先生も全てがいわゆる冷めてるばかりの人ではないというふうに思いますけれども、中には情熱を持って一生懸命やってる方も大変おられると思います。しかし、学校で定めている土日、週1回ぐらいのお休みということなんですけれども、現実としては、対外試合とかいろいろ等ありまして、父兄の皆さんに送迎のお世話になって、現状は休めないという、これから核家族を含めて、先生も家庭を顧みるということでいけば、なかなか厳しい時代になるかなというふうに思っているわけです。その辺も加味してお願いをしたいと思います。

また、今この東吾妻町では調べたところ6歳前後の方がいずれかの文化教育といいますか、塾、習い事、またはスポーツジムとか、地域のスポーツサークルに入っているということで、代表的なのは少年野球、スイミング、剣道、卓球、サッカーというようなものがありますけれども、小学校の時代に地域のサークルでいろいろなことをやっていて、中学に行くとその

部活がないと。

いい例が今、ワールドカップブラジル大会が3日前にキックオフされたわけですがけれども、まさに地球上はサッカー1つで1カ月迎えるというような状況でございますけれども、町報にも載っていましたが、6月に吾妻ジュニア大会で2連勝というような記事も載っておりましてけれども、これから統合する、町長が先ほどお話ししましたが、的確な学校運営ということで、生徒もふえるということで、27年から新しい部活等考えられますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 統合中学校の部活動につきましては、小学校の5年生、6年生、中学校の1年生、2年生の保護者宛てに、中学校統合準備委員会の学校運営部会長さんの名で、部活動等についてということで、お知らせが回っているところでございます。その点につきましては、学校統合の準備委員会、学校運営部会で部活動について、十分に審議をしているようでございまして、その中で学校に設置する部活動につきましても、男女別にそれぞれ項目が、種目が挙がっております。今後は、統合後の子供たちの意見、要望等を踏まえて、また、これを練り直していくということになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） 具体的にちょっとお話ししましたけれども、昨年も部活にサッカーをお願いしたいという要望が教育事務所、教育委員会等にあったというふうに聞きます。学校にも、そういう要望が挙げられるということですがけれども、子供たちが望む部活を何とかかなえてやりたいというのが現状ですがけれども、それに対して、町長はもうちょっと踏み込んだ学校が考えるということではなくて、教育委員会、教育事務所、また教育委員会含めて、総括的なお返事をいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大変具体的な事項に関しましてでございますけれども、統合の子供たち、例えばレスリングをしたいという子供たちの要望があった場合、何人レスリングをする人がいるのか、部として成り立つのかというふうなことも出てくるわけございまして、やはりそのような点は、学校当局に対応をお願いして、そして子供たちが本当にやりたいもの、そして部として成り立っていくのかどうかというものを踏まえながら、検討していただくということに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） わかりました。確かに統合するといっても限りなく生徒がふえるとい

うことではありませんので、今までのある部活がなくなるというのも、またこれやってる方に対して寂しい思いがあろうと思いますけれども、ある程度ふえて、子供が要求して、ほかの部活がなくならないようなことであれば、そういった指導もお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほども申したように学校のほうで子供たちの意向、要望等踏まえて、その状況等を見て部活動については行っていくのがよいのではないかというふうに考えております。やはり先生方の顧問としての指導も当然必要でございますので、そうやった総合的な見地から学校でしっかりと考えていただくようにしてまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 6番、山田信行議員。

○6番（山田信行君） この地域の子供たち、大変みんないい子ですね、感性等に満ちた優秀な人間を生み出す東吾妻町でありたいというふうに思っていますので、今後、町長の努力を期待して一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪英夫君） 答弁よろしいですか。

○6番（山田信行君） はい。

○議長（橋爪英夫君） 以上で山田信行議員の質問を終わります。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、4番議員、根津光儀議員。

（4番 根津光儀君 登壇）

○4番（根津光儀君） 議長の許可をいただき発言いたします。

2期目を迎えた中澤恒喜町長に人口減少と地域振興について質問いたします。

上毛新聞5月19日朝刊一面の記事に「消滅に危機感」と題する2010年を基準として、30年後の2040年における20歳から39歳までの女性の人口変動について予測する記事が掲載されました。最も減少率の高い南牧村において、基準年99人が30年後に10人となってしまう、減少率89.9%ということです。東吾妻町において1,319人が491人に、減少率62.8%、順列で9番目です。周辺町村との合併を果たし、人口が増加した渋川市においても、減少率

58.9%で順位は13番目です。このような人口減少の中であって行政サービスを提供し続けながら、地域の振興を図っていくのには、どうしたらよいのかという視点で町長に質問いたします。

地域の振興と申しましたけれども、町全体の振興というふうに置きかえても同じことだと思います。余りにも根本的で広範囲にわたることですので、通告書においては、箇条書きで次の6項目といたしました。

1、東吾妻町の人口減少は合併以後、大きく減り続けています。8年間で2,290人、統計上、日本人のみの統計です。この傾向を町長はどのように分析していますか。

2、人口減少は我が町にどのような影響を与えてきたと考えますか。

3、このことにより、今後、どのようなことが起こり得ると考えますか。

4、人口減少を防ぐ手段について、どのような考えをお持ちですか。

5、今後、本来的使用が終了する公共施設について、どのように生かしていきますか。

6、地域振興のあり方が町の将来に大きく影響すると思いますが、今後の任期4年間、どのような具体策を考えていますか。

以上、質問し、自席にて一問一答をさせていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えを申し上げます。

1点目の東吾妻町の人口減少についてですが、議員ご指摘のとおり、東吾妻町におきましては、平成18年3月の町村合併以後も人口の減少傾向に歯どめがかからず、大変な危機感を持っております。

当時の合併協議会において、新町の主要指標の見通しとして示した平成27年の人口は、約1万5,800人と想定しておりましたが、平成26年3月末の住民基本台帳登録数で1万5,475人とこの想定を下回る状況になっております。大字別の人口数で試算してみますと、減少数が高い地域は、坂上、岩島地区、そして太田となっております、数値に差はあるものの本町の全域において減少傾向が続いていることを把握しております。

また、5年ごとに実施をされる国勢調査における本町の人口の推移では、平成22年調査が最新となっておりますが、その5年前の平成17年からの減少率が7.3%となっており、高度経済成長期の昭和40年から45年の減少率とほぼ同様の数値でございます。

2点目の人口減少に伴う町への影響ですが、このような状況の中で本町は過疎地域自立促

進特別法の規定により、町内全域が過疎地域に指定をされているところではありますが、その影響とすれば人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が人口増加地域から低位な状況にあり、そのことが本町や町民へ与えてきた影響と考えております。

また、先ごろ新聞等で報道されました2040年の若年女性人口推計においても、本町は2020年比減少率が62.8%と高い数値でございまして、事態の深刻さを痛感したところであります。

3点目の今後どのようなことが起こり得るかですが、この状況がさらに進行するような状況になれば、出生率の低下と平均寿命の伸長による高齢人口の増加が一層顕著となり、住民福祉の低下、雇用の減少、地域格差の増大、耕作放棄地の増加など本町への影響ははかり知れないものになると考えております。

4点目の人口減少を防ぐ手段ですが、町村合併以前の旧両町村においても、懸案でありました人口減少に歯どめがかからない状況ですが、これまでの首長と同様、引き続き最重要課題であると考えております。このことは、簡単に解決する問題ではございませんが、スピード感を持って取り組みながら、全国各地で同じように知恵を絞る自治体の施策等も参考にし、議会や町民のご意見も踏まえ、各種施策の推進や展開を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

5点目の本来的使用が終了する公共施設の活用ですが、町内の廃校施設等の活用についてと理解をいたしますけれども、議員もご承知かと存じますが、その実現に向けた取り組みを進めるに当たっては、その公の施設ごとに財産の用途を変更し、または廃止しようとする事について、当時の国庫補助事業により建設した施設も含めて所要の手続が必要になります。これには、その管理を他の目的である行政財産とするか、特定の行政目的のない普通財産とするかの判断をあわせて行うこととなりますが、このことの検討を組織的に進めるため、検討委員会を立ち上げております。

また、検討を行う中で企業誘致に関しましては、群馬県を中心とした県内市町村及び経済団体等で構成をする「群馬県バックアップ機能誘致協議会」とも連携を図り、首都圏の企業へのPRなど橋渡しを含め、事務局である群馬県のご指導もお願いしたいと考えております。

町内の廃校施設等の活用の取り組みは、人口減少に歯どめをかけるための雇用の場の確保につながることを考えますし、これにより産業活性化を図り、本町が明るく元気で住みやすい町となるための実現策の1つとして、その推進を図ってまいります。

6点目の地域振興のあり方についてですが、住民と行政の協働や連携を一層強力に推進し、地域振興や地域活性化の具体化を図ってまいります。

また、過日、指定管理者の指定でお世話になりましたあがつまふれあい公園とその関連施設については、本年10月予定する「道の駅」オープンとあわせ八ツ場ダム下流地域の活性化と吾妻溪谷観光を含めた地域振興の中核施設として期待をしているところであります。

地域振興の具体策につきましては、過疎地域の本町指定を考えたときに、当然、町内全域へ施策を講じなければならないことでありまして、地域振興策に必要な指示を行い、議会や区長さんのご意見等も伺いながら、各種地域振興策の実現と充実に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、本年度より受け入れを開始いたしました「地域おこし協力隊」でございますが、隊員の評判もよく農作業のお手伝いや地域行事のお手伝いなど日々奮闘し、地域へ溶け込み始めております。次年度以降も隊員拡充の検討を含め、継続していきたいと考えております。

しかしながら、各種地域振興策を推進するためには、町内各地域における話し合いや共同活動、地域行事を通じた交流と連帯感の強まりなどが重要なこととも感じております。そのことにより、町内各地区からさまざまな意見やアイデアなどが集約され、その内容が町政へ要望されることによって、地域や町民の皆様と行政が対話を深めることで、それがさまざまな施策へつながっていく、このことが「地域づくりの主役は町民である」という言葉になるのであります。そう確信しております。

さらに、活力ある東吾妻町づくりに反映されることを期待し、今後、4年間引き続き町づくりの先頭に立って挑戦を続けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 4番議員、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 丁寧なお答えありがとうございます。

私の持論も含めながら、この後、持ち時間の範囲で質問していきたいと思いますが、この一番最初の町長にご質問しました、どのように分析していますかという町長の分析のことですけれども、上毛新聞によりますと、若年女性の減少のこの記事ですが、基準年が2010年です。町長は2020年とおっしゃいましたが、2010年です。

○町長（中澤恒喜君） ああそうですか、じゃ訂正いたします。

○4番（根津光儀君） 余分なことで申しわけないです。

我が町の若年女性はどういう数値かと言いますと、2010年基準がありまして、そこから

30年後の40年に62.8%に減ってしまうよということです。そうすると、町が町として機能していなくなってしまうじゃないかという新聞の記事で、本当に恐ろしい記事だったなと思っております。

合併から8年たった現在も、我が町の人口減少の状況ですけれども、東地区において10.8%、太田地区において10.1%、原町地区において8.3%、岩島地区において15.3%、坂上地区において16.5%、これはいずれも外国人も統計の中に含めた数値です。町長は太田も大きく減っているというふうなお話でしたけれども、私の分析では太田とそれから東は比較的減少が少ない、原町が最も減少が少ない。岩島、坂上においては、いずれも15%以上ですから、非常に大きく減少しております。

しかも町の世帯員の人口ですけれども、平成18年、合併当時では、1世帯が3人の構成員でしたが、現在、26年3月の統計では1世帯2.69人ということです。同じことを各地区別にやってみますと、東は18年3.48が現在3.10というような数字、そして、問題の岩島、坂上ですけれども、岩島において18年が3.04、26年に2.71人、坂上においてもともと少なかった2.81人が26年では2.44人というふうに変化しております。これを数値ではなくて言葉に置きかえてみますと、過疎が進んでいる地区ほど世帯員の数も減っている。しかも、世帯数も激減しているという状況です。

さらに、これを分析してみますと、よくここにいる議員のある程度の数の人たちが団塊と言われる世代ですけれども、この60歳から64歳という年齢層なんですけれども、年齢階層なんですけれども、これは非常に当町においても人数は多くなっております。それで1,498人がこの年代層、それでもう一つこれは分析の結果なんですけれども、80歳から84歳が918人、85歳から89歳が723人ということで、まるで私の家の事情がここに出ているんですね。というのは、ようやく会社を定年した、あるいは定年になるかなと、再雇用してもらおうかなという、その年代層の人に重く重く介護という問題がのしかかっているんですね。そういうことであります。

もう一つ分析の結果、おもしろい、おもしろいというか、ある数値が得られました。それは、15歳から19歳までの年齢層、この年齢層はほかの世代に比べて比較的多いんです。いわゆるティーンエイジャーと呼ばれるような人たちが当町に現在706人おりますが、この人たちって学校を終業すると町へ出ていってしまったり、あるいはほかの職業を見つけたりということで、この町から離れていく率が非常に高いような気がするんですけれども、このところにポイントを絞って何らかの対策を急いでやるべきではないのか。町長もお言葉の中で、

スピード感が大切だということをおっしゃいましたけれども、この年代層について、ぜひスピード感のある施策を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご意見でございますけれども、やはり15歳から19歳の年齢層、卒業し、そして職業についてという段階で、町外へ移り住むという率は高いかと思っております。そのようなことから、今後も若者たちの雇用の方、そして若者たちの住むところ、そしてまた子供を育てる段階においた支援、そういうものをこれからも総合的に事業を推進をいたしまして若者が住みやすい、そういう町にしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 質問の途中ではありますが、ここで休憩をとります。2時10分まで休憩します。

（午後 2時00分）

○議長（橋爪英夫君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 町長のお答えの中で私の質問4番の人口減少を防ぐ手段について余りお答えになっておらないような感じだったんです。ちょっとお聞きします。あるいは私の考えも含めてということになってしまいますけれども、今困っていることについて、とりあえず幾つかの方策をとっていただきたいと思います。現実には十分機能し始めている問題もあります。それは介護のことで、地域密着多機能型介護施設、これはかなり充実しつつあると思います。それから地域医療の充実と存続を図るということで、これも地域の開業医の先生も頑張ってくださってますし、日赤もそれなりにやる気を出してもらっているような気がします。

問題は次の1つです。中之条町には安心出産サポート事業というものがございます。ホー

ムページからとってみました。確かにございまして、赤ちゃんを中之条町で産むことができない、産婦人科の病院がないので産めないから、他市町村へ行って出産するという場合の滞在費ですね、おなかが大きくなって臨月後半になってきますといつ産まれるかもということで心配、あるいはそのほかの医療的なことで心配ということで病院近くに宿をとって滞在する場合1週間分、1日につき5,000円を中之条町では支援しています。補助しています。また、交通費についても1日分、1回の5,000円の交通費を補助しています。こういった制度を我が町も取り入れるようなことはできますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきまして、中之条町の事業ということでございます。どの程度の人数で、どの程度費用がかかるかということも、今後調べて、これから東吾妻町としても、これを実施することが適切であるというふうに考えますれば、こういうものを参考にし進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 単純計算でいけば300万円ぐらいで済んでしまう事業かなと思いますよね、現状から言って、25年度が80人出生ですから、そういったことで、ぜひ検討していただきたい、町長も前向きにというお話でしたので期待しています。

それから、窓口の行政の立場の中で年金制度や医療保険制度から落ちこぼれてしまうようなことがないように行政のほうから、町の方に指導していただくということ、これをぜひ一生懸命やってほしいと思います。その辺、町長の指導をお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、もう既に担当課のほうで職員が町民の皆様には直接お話をしたりということで、措置をとっているというふうに考えておりますが、より密に行うということだと思いますので、そのようにしてまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 既にやられているということですので、今後ともよろしく願いいたします。

それから、積極的な対策として、何ていうんですかね、公共施設などを有効に活用してというお話がありました。町長のお話ですと、検討委員会は設けてあると、公共施設の、それですけれども、1つずつの施設について個別にというようなお話もありました。私はこれはぜひ町のこの庁舎も含めて、今後老朽化してくるもの、それから本来使用が終了するもの、

そういったものを総合的に考えて、そして町長のリーダーシップで新しい使い方を見出して
いってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今申し上げましたように、単独の施設だけを考
えるわけではなく、町全体の施設を総合的に見ながらどのように配置をしていくか、利用し
ていくかという話で進めてまいりたいと思っておるところでございます。いずれにしまし
ても、公共施設、非常に場所的にはいいところにありますので、そういうものを将来の子供た
ちに負担のないように、そして有効に活用できるように、これは配置等について、十分に検
討してまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 4 番、根津光儀議員。

○4 番（根津光儀君） じゃそういった命令を町長は出していくということですね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、もう既に委員会等でそういう方向で検討してお
りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 4 番、根津光儀議員。

○4 番（根津光儀君） 町長のおっしゃる委員会でどのような話がされているのか、これから
どんな話がされていくのか、私はちょっと知るよしもないんですが、例えば企業を誘致して
いくということについても、なかなか難しいものがあるかもしれない、また、新たな専門学
校や大学などのような教育機関をこの町に誘致するというようなことも1つの視野に入れて
いってほしい。例えば医療系の専門学校であるとか、そういった、何ていうんですかね、大
学、育成を目的とした大学であるとかというようなことも視野に入れてほしい。

特に、複数の校舎があいてくるというようなことでありますし、その規模も専門学校に比
べたらば大きい規模の学校があいてくるのかもしれない、そうした場合、看護師の養成、鍼
灸師の養成、医療事務職の養成というようなふうに有機的にやっていったらいいのではない
かなと思うんですけれども、そういったことも研究あるいは検討の余地に入れていただけま
すでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 教育ですとか医療に関する教育機関等につきましても、当然、東吾妻
町に誘致してくれば大変な力になるというふうに考えております。上信自動車道も道がまさ
に、例えて言えば道が開けてきたということございまして、そのようなことで、誘致もこ

れからは条件よく交渉ができるというふうを考えておるところでございます。

また、友好交流の杉並区とおつき合いをしておりますけれども、こういうものを続けながら、また1つの企業なり学校なり施設が誘致できる可能性も出てまいります。

また、東洋大学との連携も今進めておりますけれども、こういうものが将来に向かって教育機関につきましても、誘致の方向ができればというふうと考えておるところでございます。いずれにしましても、東吾妻町のよさを前面に押し出して、幅広い分野の施設をこの町に誘致をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 力強いお答えありがとうございます。

それで、今後、4年間の町長の任期中にどのような地域振興策を考えているかということですが、町長、お答えの中で主役は町民だとおっしゃいました。まさにこの第一次総合計画の一番基本のきの字のところに、第1節、人のための町という定義がございます。この人のための町をつくと、それが住民が誇りを持って暮らす町なんだということ、イコール私は人口問題に直結するんだと思います。人を大切にしなければ人口は減っていつてしまうばかりです。

余談ですが、第2節の中には、目指す将来像として、人のための町をつくるために議会と執行部、相携えてという記載もございます。ぜひとも私たち議会も一生懸命やりますので、町長も、何ていうんですかね、議会にもう少し腹を割ってお話いただければ、お互い誤解も生じないのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申しましたように、町づくりは町民が主役でございますので、その点につきましては、ふだんからの行政活動を通じて町民の皆様のご意向等も十分に踏まえて、進めてまいりたいと考えております。

また、議会の皆様との連携というふうなこともご意見の中にございました。これにつきましては、常に考えておるところでございますが、ときたま意思疎通がなかなか通じないところがあるようでございますけれども、本日もそのような面も幾つか見えたような気がいたしますけれども、お互いに理解を進めながら、お互いの立場を理解しながら、それで町民のために何ができる、よいことを何するんだと、早目にしなければならぬときは、早くしなければならぬと、そういうことでございますので、議論を尽くすことはいいことでございますけれども、いずれにしましても町民が主役でございますので、皆様が主役の町民のご意見

を携えて、そしてここでご意見も発表して、そして執行部との連携の中でよい仕事をお互いにしようじゃありませんか。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 4番、根津光儀議員。

○4番（根津光儀君） 以上でございますと言われたところで、また追っかけて質問しなければならぬので申しわけないんですが、私、この問題で分析を行うということがまず大切だと思います。しかも、コンサルタントに頼らずに町の職員を町長が使って命令をしてやっていただきたい、そして、町民目線の研究ができれば、それに即した、実態に即した方策を立てることができると思います。急がなければならないティーンエイジャーの対策もあります。それから町民や議会と十分に話し合うべきこともあると思います。誰もが納得できる我が町の将来像に向けて人口減少、これをキーワードの根本に置いて、今後ともやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大変に微に入り細に入りさまざまなご意見を頂戴をいたしました。議員の皆様のご意見も頂戴し、そして、それを生かして東吾妻町の将来のためにお互いにしっかりちゃんと仕事をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 以上で根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、11番議員、須崎幸一議員。

（11番 須崎幸一君 登壇）

○11番（須崎幸一君） ただいま橋爪議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

去る4月20日、執行の町長選挙で再選された中澤町長の2期目におけます町政運営について質問をするものであります。過去の4年間で踏まえ、これからの4年間にかける町長の町づくりに対する抱負をお聞きしたいと思います。

多くの町民は、2期目はどんな町政をするのかと町長に期待と関心を寄せていると思います。1期目に示された公約、2期目に出された公約を含めて、さまざまな町民ニーズに応え

る政策をどのような形で具現化するのか、町民に理解していただくためにわかりやすく簡潔に質問に答えていただきたいと思います。

町づくりに必要な計画事業は、第一次総合計画を基本として、過疎計画や辺地計画などいろいろな計画書が作成されております。最近では、第二次元気プラン、計画期間は平成26年度から平成35年度も作成されて町民の健康政策としての基本計画が示されております。さまざまな観点から具体的に町長にお聞きして、町民に町長がしようとする施策を知ってもらい、理解を深め、協力いただくことを期待してるところであります。

1点目といたしまして、今後、ますます急激に到来するであろう少子高齢化対策の最も効果的な施策は何か。

2点目として、町の財政状況は合併時に比較して大きく改善をしてきたと感じております。具体的には、私の調査資料によりますと、合併時に借金が170億円ほどあったものが、合併後8年間で約153億円となり、17億円の縮減がされました。

また、財政調整基金は合併時3億5,000万円ほどだったのですが、平成26年3月末では17億5,000万円ほどになっています。また、基金会計総額は15億3,000万円から42億5,000万円になりました。実質公債費比率も平成18年度に20.3%あったものが平成24年度には、目標値の16.7%に対しまして13.9%となりました。当初の目標値より大分改善されております。執行部の改善努力は認めるものがあります。

しかし、類似町村に比較いたしまして借金の額は非常に多額であります。そこで、さらなる財政健全化に向けて町では、町民に理解しやすい具体的な計画書を作成する考えがないでしょうか。

3点目ですが、企業誘致を含む雇用対策の施策として具体的に何をするのか、お答えをいただきたいと思います。

4点目として、子育て支援についてであります。昨年の6月に示された町の行政改革推進本部からの一次報告書として、こども園検討結果報告書がございます。この最終報告書の作成はあるのか。また、具体的にはこども園構想の実施はいつごろ予定しているのか、お聞きをいたします。

5点目として、今年度、学童保育を始める予定の坂上地区の利用予定人数等を含めた実施計画書は策定してあるのか。あるのであれば、議会に対して示すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

6点目として、今年度町では、観光振興の中心となる観光協会を独立化に向けて運営費等

の予算計上がされましたが、事務局を行政外へ移行することで、観光振興は停滞するようでは困ります。その道筋はどのようにするのか、お聞きをいたします。

また、当町の商工会とこの観光協会の連携、協力の構築は行政としてどのようにするのかも含めてお聞きをいたします。

7点目として、上信自動車道に関係する町道整備についてでございますが、3月末に箱島・植栗間の東バイパス西区間6.7キロが整備区間に格上げをされました。東吾妻町全体の区間が事業認定となりまして、平成26年度は町の全線で本格的に上信自動車道の建設が始まる年度であると思います。それにより町道整備も必要になってくると思います。植栗から金井・川戸地区に計画中の都市計画道路や矢倉地区と三島地区を結ぶ岩島橋なども過去に県に陳情書を町で提出した経緯がありますが、そういった点を含めまして、どのように考えているのか。

8点目として、町有施設である国民宿舎「榛名吾妻荘」についてであります。現在、その運営管理は指定管理によってなされております。平成26年度末には、この施設の借金返済が完了する予定であると聞いております。経営自体についても、閑散期には休業しなければ運営が厳しい状態であります。こうしたことを考えたときに、町有施設として、今後も継続して町で所有することはベストなのかどうかを考えたときに施設を売却することも、これからの町の財政状況を考慮しますと選択肢の1つであると思います。その可能性はあるのか、お聞きをいたします。

9点目として、町の中心部でなく周辺部の地域振興対策についてお聞きをいたします。来年度から中学校5校が1つに統合されます。このことにより、地域から学校がなくなるわけでございます。地域が活力を失い衰退してしまう要因になり得ることが懸念されます。そうした状況で岩島地区では、あがつまふれあい公園を中心に道の駅あがつま峡の運営を地域の皆さんが組織を立ち上げてやろうとしております。

また、坂上、萩生地区においても、地元の皆さんが地域活性化に向けて活発に活動を始めています。そうした地域住民の気持ちをしっかり受けとめて、行政の立場でどのように地域の振興を進めていくのか、具体的な計画書はあるのか。また、ないとすれば、今後作成する考えがあるのか、お聞きをいたします。

10点目として、町づくりのための東洋大学との連携についてでございますが、東洋大学とのかかわりについては、民間レベルでもう既に20年ぐら이의交流があると聞いております。近年では行政も加わり交流を深めていますが、今後、具体的な予定はあるのか、お聞きをす

るところであります。

11点目として、福祉行政とかかわりのある社会福祉協議会についてでございます。社会福祉協議会の事務局長に新年度から町の優秀な次長格の職員を派遣されました。従来、社会福祉協議会には、町から多額の補助金等を支出しております。今年度は町部局の少ない人材の中で調整をして派遣してまで関与することは、町長として社会福祉協議会に特に何を期待しているのか、お聞きをしたいと思います。

12点目として、庁舎建設の今後の予定についてでございます。平成23年10月に庁舎建設の検討報告書が議会に示されましたが、その後の進展については、検討報告書に基づいた建設予定場所の用地交渉を行っていること。建設基金として毎年2億円を積み立てて、現在、6億4,000万円になっていることなどが挙げられます。庁舎建設は危機管理上、現在の庁舎では耐震上、非常に問題があることは町民誰もが承知していることだと思います。町有施設の老朽化に伴う整備の優先順位を考慮すると、どうしても他の施設が優先されてしまう傾向がございます。

しかし、災害等の有事の際には、災害本部等が設置され、対処しなければなりません。そうしたことを考えますと、一刻も早くに庁舎建設を進めるべきだと思います。現在、進めている建設予定場所にこだわらずに建設資金を含めて、既存建物の改修利用も検討に入れて、具体的な建設計画を立てるべきであると考えますが、立てるとすればいつ立てるのでしょうか、お聞きをいたします。

13点目でございますけれども、町営施設「岩櫃ふれあいの郷」の複合施設のあり方についてでございますが、議会では平成21年5月に、5年前ですね、行財政改革推進特別委員会の検討結果に基づき指摘された事項に対し、早急に改善や対応措置を講じることを求める決議がされております。その内容の中に、岩櫃ふれあいの郷について触れております。町民福祉の向上を目的とした複合施設であるが、温泉センターについては、観光施設の要素が強いから独立採算の運営を行う必要がある。指定管理者制度等により運営を民間に任せることで健全運営も十分可能と判断されるので、平成21年度内にその体制に移行し、それでも健全運営ができない場合は、立地条件もよいことから温泉センターは廃止し、他の施設へ転用する等の措置を講じて活用を図ることを求める、この決議が成立してから5年間の経過しました。町の考えとして、指定管理にするのか、それとも現状維持なのか、温泉施設を廃止する等の抜本改革をするのか、お聞きをいたします。

14点目として、1期目の公約でありました町長を含む三役の報酬削減は、東吾妻町長等の

給与の特例に関する条例に規定してあります。しかし、これは時限的なもので、平成22年5月19日から平成26年、本年4月22日までであります。再選された町長の2期目に向けて1月の後援会だよりの中では、実績を踏まえ継続して行財政改革に取り組み、行政コストの削減を行いますと記載しています。そう考えますと、現在、報酬削減はされていない状況ですからこれから報酬削減を継続してするのかどうか、お聞きをいたします。

最後になりますが、15点目ですが、巨額の町債残高を今後4年間でどのくらい減らす予定なのか、町民にわかりやすくするためにも具体的な目標値を上げて示すべきであると思います。過去の実績を踏まえて、最低でも12億円を目標にできないか、今後、大幅な減額は私は期待はできないとしても、着実に借金体質の改善に努めるべきであると考えますが、町長、いかがでしょうか。

以上のことにつきまして質問をいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の少子高齢化対策に最も有効と考える施策ですが、東吾妻町の総人口は減少傾向にあるとともに、少子高齢化が急激に進行しております。これは日本全体における社会的潮流でございますが、過疎地域、中山間地域の市町村において一層深刻な状況でございます。本町における適正な人口バランスの維持、人口流入の推進を図るためには、今後とも若年層、中堅層の定住促進を図っていく必要があると考えておりますし、そのための子育て支援の充実に対する声も大きいことから、この関連施策が非常に重要なことと考えております。

2点目の財政健全化に向けての具体的な計画書の作成ですが、町の財政健全化の各指標につきましては、健全段階にあり、財政健全化計画の策定義務は課せられておりません。しかし、実質公債費比率、将来負担比率とも県内では高い数値にありまして、今後も各指標の値を注視しながら財政運営に当たってまいります。

3点目の企業誘致を含む雇用対策の施策ですが、本町は、農林畜産業や伝統産業などにより発展してまいりましたが、一方で旧吾妻町では工場誘致に成功し、若者雇用の場の確保となってきた実績がございます。これまで培ってまいりましたノウハウを生かしつつ、少子高齢化が進む中で、次代の町を担う人材育成を図りながら、農林畜産業とこれに関連する第二次、第三次産業が連携し、新たな業態の創出を行う六次産業化を推進するなど、産業の活性化のために企業誘致は重要なことと思われまふ。この実現策の1つとして、町内の廃校施設

等の活用の取り組みは、企業誘致による雇用の場の確保につながると考え、その推進を図ってまいります。

また、本町に生まれ育った若年層の多くが進学や就業のために町を離れていく状況が依然として続いております。住民が社会生活を営むために必須となるものの1つが働く場所の確保でありまして、勤務先の位置、交通事情などが相まって、居住地の選定に大きく作用しているのが実態でございます。町が元気になるためには、地域が活性化するとともに、産業の活性化、特に雇用の場の確保・創出は町政の重点課題の1つと位置づけられます。

また、管内全域が上信自動車道の整備区間に格上げとなり、整備促進が図られることから、事業者が求める高速交通体系による物流機能の確保が見通せるという好条件が整う状況を迎えるに至りました。雇用の場を確保することで、町外への人口流出の抑制、生産人口の減少の歯どめとするため、働く場所の確保・創出による雇用対策を重点施策として、また、現制度の立地企業への優遇制度としての企業立地奨励金交付をあわせて実施してまいりたいと考えているところでございます。

4点目の子育て支援について、こども園構想の実施はいつか、また、最終検討報告書の作成はいつかですが、子育て支援につきましては、現在、条例に基づく東吾妻町子ども・子育て会議を設置し、来年度からの子ども・子育て支援事業計画策定に向けて審議を行っております。3回目の5月28日の会議において、保育所整備計画の腹案としてイメージ図を提出したところでございます。今後は、これをたたき台として具体的な審議に入り、パブリックコメントを経て、最終的には12月中の策定を予定しております。

5点目の学童保育を始める予定の坂上地区の利用予定人数は、また、実施計画はあるのかですが、坂上地区に計画した学童保育所につきましては、旧坂上診療所の一部修繕が始まったところでございます。開所は来年度ですので、現在、策定中の子ども・子育て支援事業計画に盛り込みます。利用数につきましては、昨年秋に実施したアンケートからの推計になりますが、メインとなる小学3年生までの児童数36人の2割に、高学年の数人を加えた10人くらいを見込んでいるところでございます。

6点目の観光振興の中心となる独立した観光協会への道筋はどのようにするのか、また、当町の商工会と観光協会の連携、協力の構築はどうするのかですが、観光協会の事務につきましては、これまで観光行政の主管課である産業課において事務を執り行っておりました。

観光協会の事業運営の効果が協会員である事業者に直接的に経済効果を生じさせることから、町行政において事務を行うことについてふさわしくない指摘を受けており、事務局の分

離・独立が数年来の懸案でございました。昨年度1年間、調査研究を行い理事会において事務局独立の方針が確立し、去る6月5日の観光協会総会において、独立の承認がなされました。7月1日から原町駅前の町情報発信センター内において、観光協会が雇用する職員により事務が執り行われる予定でございます。現在の観光協会の事務事業は、観光PRを初め大きな事業量を抱えているのが現状でございます。

加えて各種祭りや観光イベントの実施など活動領域も年ごとに拡大してまいりました。観光協会員の構成につきましては、商工業者を初め広く町民の協賛をいただいております、観光関連に携わる方の会員構成に占める割合は少数となっており、役員体制を見ても、商工会役員を初め関係する組織団体の協力により構成されているのが実態でございます。

このたびの観光協会事務局の独立を契機に、観光に携わる方々の主体性により観光協会の事務事業の展開を望むものでございます。町といたしましては、観光振興行政を担う位置づけから事務局独立後においても、協会の事務事業の運営に関して、指導助言を行って、町のイベント行事に際しましては、町行政、観光協会、商工会の三者による連携協力体制を形成してまいりたいと考えているところでございます。

7点目の上信自動車道に関係する町道整備についてですが、全体としては、町道に重なったり、交差する部分につきまして、つけかえする計画と伺っておりますが、川戸・植栗間では、都市計画道路の川戸・植栗線を廃止し、上信自動車道と重ねることになるため、都市計画道路の機能を代がえる町道改良や側道の整備については、上信自動車道計画の説明段階であわせて説明させていただきました。現在、中之条土木事務所と協議中でございます。

そのほか矢倉・沢尻線や植栗インター付近、既に陳情を採択された新井・横谷・松谷線など検討をしたいと考えております。

8点目の国民宿舎「榛名吾妻荘」の売却の可能性についてですが、国民宿舎「榛名吾妻荘」につきましては、平成22年2月から指定管理者制度に移行し、本年度中に指定期間5年が満了いたします。

この間、事業課を中心にモニタリングを進め、よりお客様が利用しやすい施設づくりを指定管理者にお願いしてきたところ、町民以外のお客様、観光客の皆様が主でございますけれども、に目を向けたサービス展開に取り組み、夏期を中心に営業実績は増加するなど指定管理者による成果が見られますが、東日本大震災以降の榛名湖周辺の風評被害に伴う観光客の減少による厳しい状況もございます。

本年度のなるべく早い時期に指定管理者に管理運営を任せた結果として、その効率化や施

設利用者サービスの向上が図れたかなどを検証し、町民や有識者に意見も伺いながら、方向性を早期に判断する必要があると考えております。

9点目の町の中心部でなく周辺部の地域振興策について、計画書はあるのかですが、先ほどの根津議員のご質問でもお答えしたとおり、本町は全域が過疎地域の区域となっておりまして、町内全域に支援策を講じなければならないことから、町政を進める上で中心部、周辺部という定義を積極的には活用しておりません。

しかしながら、旧東村地域、旧岩島村地域及び坂上村地域が振興山村に指定をされているため、山村振興法に基づく「山村振興計画」を策定しておりますが、これは山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、あわせて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的とする振興山村地域の計画はございません。

なお、この法令の「山村」の定義は、林野面積の占める比率が高く、交通条件及び経済的、文化的諸条件に恵まれず、産業の開発化の程度が低く、かつ住民の生活文化水準が劣っている山間地、その他の地域となっているところでございます。

10点目の東洋大学との連携について具体的な予定ですが、昨年来より「板倉キャンパス食環境科学部」と連携に向けた具体的な協議や意見交換を実施してまいりました。北関東自動車道の全面開通により、板倉キャンパスから本町まで車で約2時間となり、教授陣を初め関係職員の皆さんから本町は思っていたより近い町と捉えられております。

板倉キャンパスは、昨年学部の再編があり、東洋大学の中でも新しい学部でございまして、まだ最上級生が2年生とのことでありますが、陸上競技部の女子長距離部門の本拠地として有力選手が在籍をしているようであります。この女子選手の皆さんの合宿の場として、坂上地区において、長年ボランティアで男子長距離部門の選手を受け入れている轟山荘さんへ招致するための協議を進めておりますが、手始めに6月21日に開催する「東吾妻町スポーツフェスティバル」へ女子選手の皆さんの参加と協力が得られることとなりました。

また、本町の保健センターの各種事業と連携を行うための協議も進めており、本年度中に幾つか具体化される見込みであります。東洋大学とのさまざまな連携の取り組みが本町の地域振興につながるよう、また、板倉キャンパスらしい学びの場となるよう関係教員皆様とご相談しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

11点目の福祉行政とかかわりのある社会福祉協議会に特に期待するものは何かですが、社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、全ての市町村及び都道府県・指定都市に組織をされております。

これからの町づくりは、子供から高齢者まで住民の誰もが住みなれた地域で、心豊かに安心して暮らしていけることが求められております。町の少子高齢化を踏まえ、地域のボランティアと協力して「サロン活動」のさらなる推進をさらに特にお願いをしたいと思っております。社会福祉協議会は、地域のさまざまな社会資源とのネットワークを有しておりますので、多くの人々との協働を通じて、地域の最前線で活動していくことを期待しております。

12点目の庁舎建設の今後の予定について、具体的な建設計画をいつ立てるのかですが、庁舎建設につきましては、行政改革推進本部の庁舎建設検討結果報告書で平成28年までに建設する計画となっておりますが、この計画は、合併特例債の活用期限などを考慮して計画をされております。

しかしながら、建設場所の用地問題や他にも多額の財源を必要とする事業も計画をされていることから、今後、建設時期も含め検討していきたいと考えております。

13点目の「岩櫃ふれあいの郷」のあり方ではありますが、町民の福祉増進や健康増進、交流促進の場として設置した活性化複合施設ですが、建設後、既に17年から18年が経過をし、建物や設備の老朽化が顕著になってまいりました。毎年、必要最小限の補修や設備の更新を行っておりますけれども、今後、維持するためには多額の費用がかかるということが予想されます。

町内に日帰り温泉施設が3カ所あること、町内の廃校施設等の活用の取り組みとの兼ね合い、また、庁舎建設とあわせた他用途への転用も含め、総合的な検討を進めてまいりたいと考えております。その検討過程については、施設利用者や町民の皆さんはもとより、議会に対しても情報をお示しするよう必要な指示を行いたいと考えております。

14点目の三役の報酬削減の継続ですが、これにつきましては、現在は考えておりません。

15点目の巨額の町債残高を今後4年間で最低12億円減額し、大幅な減額はできないものの着実に借金体質の改善に努めるべきと考えるについてですが、過去4年間で起債残高は15億円減額しております。

しかし、議員ご指摘のとおり、有利な繰上償還のできる起債は完納してしまいましたので、大幅に起債残高を減額することはできません。今後は年間12億円強の元金償還に対し、単年度での増減はありますが、新規の起債の発行は元金の償還金を下回るよう努め、町債残高を着実に減額してまいります。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 15項目によります質問に対しまして、お答えをいただきました。メモがとれない部分もありますので、重なって質問するかもしれませんがご容赦願いたいと思います。私の持ち時間が4分ということなので、町長、私のほうは簡潔に質問しますので、お答えをお願いいたしたいと思います。

財政健全化に向けて具体的な計画書を作成する考えはないでしょうかということだったんですけれども、現実には答えていらっしゃらなかったんですが、私とすれば地方債残高が一般会計予算額に対して大変上回っている当町では、やはりこれは将来においてかなりボディーブローがきき始めてくると想定されますので、借金体質を改善していくことが必要であると思います。ぜひ財政健全化計画を立てて事業展開をすべきだと思いますが、再度、お聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在、財政健全化計画の策定の義務は課せられておりません。しかし、実質公債費比率、将来負担比率等の各比率を今後しっかりと注視をしながら、財政の運営に当たってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 3点目にいきますけれども、企業誘致を含む雇用対策の施策として具体的に何をするのかということでお答えをいただきました。六次産業化の部分も含めて行いたいということだったんですが、企業誘致の中で中学校統合による空き校舎の利活用が挙げられると思います。説明をいただいたと思うんですけれども、具体的にはどの中学校が候補として、現在、進められているのか、私のほうで町側から議会側に受けたのには、東中についての校舎についての活用が企業からの問い合わせ等があるというふうな説明は聞いておりますけれども、ほかに太田中を含め他の中学校については、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、空き校舎利用、東中学校につきましては、民間企業が入りたいという意向を示しておるということでございます。特に、東中におきましては、箱島インターチェンジ予定地の間近ということで非常に条件がいいということであると思います。

また、太田中学校につきましても、植栗インターチェンジもここにできるわけございまして、また、植栗インターから中之条町、あるいは高山へ抜けるルートも今後整備をされて

くるということで非常に立地的によい場所に太田中もございます。そのようなことから、今後、公共施設をここに入れるというふうな考えもございまして、非常に利用価値の高いところだというふうに思っておるところでございます。

また、岩島、坂上中もございます。これにつきましても、坂上中につきましては、教育施設をそこに改善、修繕を行って配置するようなことも考えておりまして、また、岩島中学につきましては、今後、杉並区との連携あるいは東洋大学との連携等の中で、また、郡全体の公共施設を見渡す中で、この利用を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ありがとうございます。

次に、4点目の子育て支援についての中にございますけれども、こども園構想の実施はいつごろ予定してますかということだったんですが、来年度から子ども・子育て会議の中でというふうなお話を受けましたけれども、この報告書の中に記された老朽化した原町、岩島、坂上保育所の統廃合の時期等について、また、どこにするのか、場所等について喫緊の課題であると私は認識してるんですけれども、町長、いかがでしょうか、その点についての見解は。まだ、答えられないということであれば結構なんです。どうも12月中には策定ということなんですが、今年度中にはそういった形で示せるというふうには解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今後、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） ぜひ喫緊の課題であるということを確認いただいて回答を、答えを早急に町民の皆さんにお示しいただきたいというふうに思います。

6点目の今年度町では、観光振興の中心となる観光協会を独立化に向けて運営費等の計上をしてますかということで、今回、事務局を行政外へ移行することになっておりますけれども、この問題で商工会のほうに観光協会の事務局をお願いするというのが、私は一番よかったんじゃないかなと思ったんですが、なぜそうにならなかったのか、もし町長の中でおわかりでしたら、お答え願いたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 商工会と観光協会につきましては、町産業課と三者での協議を何回も持って、話し合いをしたところでございますけれども、やはり商工会、観光協会、それぞれに考えがございまして、その点でなかなか商工と観光が一緒になるという話はできなかったというのが実態でございます。それぞれ我々としては、観光と商工が一体としたものと考えておりますけれども、そのようなことで残念ながらされなかったということでございます。今後は観光協会、情報センターにおきまして、優秀な職員も入れて、観光振興を図って、そして地域経済の活性化も図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 町づくりのための東洋大学との連携についてのお答えをいただきましたんですけれども、今年度、東洋大学連携調査研究委託料ということで、50万円予算を計上されておると思いますが、今後の予定については、お聞きをしたところでございますけれども、来年度以降も、これは予算化して継続して行うのか。また、今年度の研究成果というものを報告書等にまとめて発表されるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東洋大学と東吾妻町の連携につきましては、これからの町づくりに大変に効果のあるものだというふうに考えていまして、積極的に進めてまいりたいと思っております。東洋大学、大変大きな大学でもございますし、その持つ力も大きいものがございまして、これが東吾妻町によい効果ももたらしてくれるというふうに考えておりますので、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 積極的に取り組んでいくということは、来年度も予算化をして継続していくということでよろしいのでしょうか。また、それに対する研究結果の報告書等についても発表なされるのかどうか、お聞きを再度いたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 予算につきましては、当然、継続していきたいと考えております。

また、検討経過等につきましても、まとまったところで議員の皆様にもご参考にしていただけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 11番、須崎幸一議員。

○11番（須崎幸一君） 私も町づくりのための東洋大学との連携については、大いに期待をするものでございます。外部から見た町のイメージ等、私たちが感じているものははっきり

したものが見えてきて、これからの町の夢を語れて活性化に大いに役に立つと考えております。どうぞ、素晴らしい成果を期待するものであります。

次に、福祉行政とかかわりのある社会福祉協議会についてでございますけれども、社会福祉協議会の役割については、私も十分理解しておりますので、福祉行政を推進するためにも、この公共的団体に対し町として協力をお願いするものであります。

庁舎建設の今後の予定についてお聞きをいたしますけれども、再度、建設するときは庁舎建設検討委員会等を設立して町民皆さんの意見を聞き進めますというふうなことを町長は後援会だよりに語っておられますけれども、町民の皆さんの意見をぜひ聞きながら早急にその方向性を打ち出すべきだと私は考えておりますので、多額の建設費を投入することは、果たして将来のこの町にとってよいことかどうかも含めて、検討すべきであると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから町長を含む三役の報酬削減についてでございますけれども、今のところ考えていないということでありまして、その理由を簡潔にしかも理解しやすいように説明してほしいと思います。少なくとも行財政改革をするのであれば、みずから身を削って先頭に立って1期目をやってこられたんですから、これからも継続とするということであれば、行財政改革推を実行すべきに当たっては、その手本をみずから削減をして示すべきだと私は考えておりますけれども、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 4年間、三役報酬を削減をして、姿勢を見せて行財政改革に取り組んでまいりました。非常な効果が上がっておるというふうに考えております。今後も、その気持ちを持って進めてまいりたいと思っておりますけれども、とりあえず時限的な措置が終わりましたので、とりあえずは現在考えておらないということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 以上で須崎幸一議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（橋爪英夫君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は6月17日、午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 3時12分）

平成26年 6 月 17 日（火曜日）

（第 3 号）

平成26年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成26年6月17日（火）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	橋 爪 英 夫 君	2 番	重 野 能 之 君
3 番	佐 藤 聡 一 君	4 番	根 津 光 儀 君
5 番	樹 下 啓 示 君	6 番	山 田 信 行 君
7 番	水 出 英 治 君	8 番	茂 木 恒 二 君
9 番	金 澤 敏 君	10 番	青 柳 はるみ 君
11 番	須 崎 幸 一 君	12 番	浦 野 政 衛 君
13 番	一 場 明 夫 君	14 番	菅 谷 光 重 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
総 務 課 長	角 田 輝 明 君	企 画 課 長	佐 藤 喜知雄 君
保健福祉課長	加 辺 光 一 君	町 民 課 長	本 多 利 信 君
税務会計課長 兼会計管理者	松 井 秀 之 君	産 業 課 長	荒 木 博 之 君
建 設 課 長	加 辺 茂 君	上下水道課長	土 屋 利 夫 君
事 業 課 長	轟 馨 君	教育長職務代理者 教 育 課 長	丸 山 和 政 君

職務のため出席した者

議会事務局長

田 中 康 夫

議会事務局長
議 補 佐

水 出

悟

◎開議の宣告

○議長（橋爪英夫君） 皆さんおはようございます。連日お世話になります。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（橋爪英夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますようあわせてお願いを申し上げます。

◎町政一般質問

○議長（橋爪英夫君） 日程第１、町政一般質問を行います。

◇ 一 場 明 夫 君

○議長（橋爪英夫君） １３番議員、一場明夫議員。

（１３番 一場明夫君 登壇）

○１３番（一場明夫君） それでは、これから３点について一般質問させていただきますので、明快な答弁をいただきますようお願いいたします。

最近吾妻郡内6町村で、教育委員会の共同設置について研究を進めることや、杉並区を中心とした自治体支援のスクラム会議等が話題になっています。町長はこうした問題に積極的に取り組む考えでいるようですので、初めに特に杉並区との自治体間の事業連携について今後積極的に進めていく考えがあるかどうかについてお伺いいたします。

当町は町の活性化を目的に、平成元年に東京の杉並区と友好交流協定を締結して以来、既に25年が経過しています。その間交流事業以外には、事業連携的なことが行われたのは東日本大震災の際に南相馬市等の避難住民の支援や、ユニファーいわびつの運営管理を第三セクターで受託している程度だったものと思います。

先日の報告によると、町としては今年度で第三セクターも解散する方向のようですので、実質的な事業連携的なことは徐々に行われなくなっていくものと思われます。

そこで、例えば現在杉並区では杉並モデルとして全国から注目を集めている特別養護老人ホームの建設を目指しているようですので、杉並区と協議して、区の施設はもとより、吾妻荘や中学校統合後の廃校舎利用等を前提にして当町として事業連携を進めていく考えはないでしょうか。

さらに、首都圏を中心にした大震災を想定し、緊急時に杉並区民を対象にした避難施設の確保なども考えられると思います。

当町としては人事交流を初め、この町の最重要課題である少子化対策として、区から町への中高生の留学や移住の受け入れ、さらに婚活事業の実施などによる定住化対策など取り組んでみる考えはないでしょうか。お互いが連携することにより、お互いの自治体が抱えている課題の解決が図られることになれば本当の意味での友好交流自治体になれるのではないかと思います。町長として事業連携に積極的にチャレンジしてみたらどうかと思いますので、考えをお聞かせください。

次に、町事業の適正執行についてお伺いします。

当町では、以前もそうでしたが、現町長になってからも東中学校のテニスコート用地取得、中学校統合や給食センター建設、企業誘致奨励金の支出、公募によらない指定管理者の指定など、法令等の原則に沿わないと思われるような疑問が残る行政執行が時々なされているように感じています。

中でも給食センターの建設と企業誘致奨励金問題については、町民から住民監査請求がなされ、その後2件とも住民訴訟が提起される異常な状態になっています。

最近ではさきの町長選挙において現職の町長名で選挙の集会の案内が出されたことが指摘

されたり、そのほかに当町在籍の幹部職員が町民に暴言を浴びせたことが検察庁に告発され、現在捜査が行われていると聞いています。

町長はこれらの問題に対してどのように検証し、正当化しているのかお伺いしますので、町民が納得できるように、先ほどの具体的に述べた事案ごとに明確にお答えください。

中学校統合では、町民に対する理解不足を理由に統合を1年延期、給食施設建設では、当町初の直接請求が出され、給食費の無料化や国民健康保険税の大幅アップ、さらに昨日の機構改革案の議会での否決、これらの現実を見たとき、町長が言う行政の主人公は町民とはほど遠いのではないかと思います。もっと町民や議会の理解をしっかりと得た上で連携して適正な行政執行をしていくことが求められていると思いますが、あわせて町長の考えをお聞かせください。

最後に、町長は中学校統合後の廃校舎等について企業立地などを積極的に進める考えを示していますが、希望者に対しそれを占有できるようにするための準備が整っていないのが現実ではないでしょうか。希望があってもすぐに対応できないのではせっかくのチャンスを逃してしまうことになりかねないことから、来年度統合を踏まえて早急に地域住民の皆さんと協議を進め、条件整備を図ることが必要だと思いますが、町長はどんなプランを持っていて、これからどんなスケジュールで進めていくつもりなのか、考えをお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、一場議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の自治体間の事業連携についてですが、議員ご指摘のように人事交流を含め具体的な事業連携はされていないのが現状でございます。今後につきましてこれまでの友好交流の中で育んできた良好な関係を生かしてどのような事業連携ができるかを模索しながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

2点目の町事業の適正執行についてですが、ご指摘の事案につきましては、条例等の規定により、適正に執行しているものと考えております。

3点目の中学校統合後の廃校舎等の利活用についてですが、学校の所在地は各地区の一等地であり、その付加価値は高いと考えております。中学校統合により4校の校舎が残ることになりますが、跡地利用につきましては企業誘致のほか、公共施設の移転先としての活用を

考えております。

なお、貸し付けの手順及び条件等につきましては、条例規則等の規定に沿って進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） もう少し具体的に教えてほしいということで通告してあるかと思いますが、具体的にお願いします。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 用意してございます答弁は以上のようなものでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。通告書に従って答えるつもりはないということのようですから、個々に少しでは聞いていきたいと思えますけれども、杉並区の連携については、良好な関係を維持しているということで、これから連携も模索していくという話ですけれども、例えば今言ったような、具体的に杉並モデルということで特養の施設の話をしましたけれども、そういったものを考えてみるような考えというのは、具体的に検討などは全くしてありませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、杉並区が今、南伊豆町との関係の中から進めておる話でございますけれども、これにつきましても東吾妻町そして杉並区との幹部職員等の中では話題に上っております、これにつきましてこれからお互いに検討してまいる所存でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 杉並モデルの特養施設の建設というのは条件が合いさえすれば町として魅力的な事業かなというふうに私は思うんですけれども、これについてはやはり、例えば今度第三セクターが廃止になって、あの施設をどうするかという問題も出てくるのかもしれませんが、そういったことを考えると、きちっと主管課を交えて議論してみる必要があると思えますけれども、これからそういうふうに進めてみたいということでおっしゃったというふうに理解してよろしいですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、杉並区と南伊豆町の作業段階ということでござ

いますけれども。この行く末を見て、そして国との関係も良好に進むということになれば、当然東吾妻町としても、この事業については十分考慮してまいりたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 期待しています。

杉並区ではこれから1,000床ぐらい特養の確保をしたいというような考えを持っているようですから、そういう意味ではうちの町なんかが最有力候補地になる可能性があるんだと思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

また、先ほどこちよつと言いましたけれども、杉並から山村に移住を希望するような若い人たちを受け入れる事業みたいなものを、これからある意味少子化対策にもつながるんだと思いますけれども、今吾妻高校がなくなるような心配も出ていますので、そういったことを含めると、留学制度だとか移住の制度、要するに人をふやすことをダイレクトに考える必要があると思いますけれども、これらについては検討する考えはないですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましても杉並区の職員、そして東吾妻町の職員、お互いの交流の中で話題に上がっている事項でございますので、今後そのような中で検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） これから非常にこの町の本当に少子化対策というのは最重要課題の一つだと思っていますので、真剣にぜひ考えていただきたいと思います。

昨年、例えば有志で婚活パーティーを開催した結果、3組カップルができて、そのうち1組がたしか1週間後の6月22日だと思いますけれども、結婚式を挙げることになったというふうに聞いています。これらを杉並区の女性に参加していただくことによって、かなりもっと有効な事業になっていくような気がしますけれども、そういったものをやれば実績が残るんだと思いますけれども。町長は町がサポートしてもう少しやってみるような考えはないですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご意見の点でございますけれども、これにつきましても今後両自治体の職員間で十分に検討しながら、できるものなら進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 先ほどそういうものを通告して聞いたつもりなんで、それに答えて

いただければ2次質問をしなくても済んだんですけれども、もう一つ、関連があるかないかという部分があるんですけれども、特産品の直売をしている交流事業、これが何か取りやめになるような話を聞いていますが、本当ですか。もしそういうんだとしたら、町がサポートしてカバーできるような部分というのは全くないでしょうか。大事な交流事業の一つだと思いますけれども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、杉並区役所前での朝市を言っているのかと思いますけれども、これにつきましては、2月の大雪の影響、また実施して、中心になっておやりになっていた方が病気になったというふうなことで、今中断をしているということでございます。これにつきましては、杉並区の要望も非常にあるのでございまして、今後の運営組織、そういうものを、後継の組織をやっていただける方を募って、また年内には再開をしたいと考えておるところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 今やっているところは全くやらないというふうに聞いたような記憶はないんですけれども、そこがあるんですから、そういったところをよく協議して、町長がそういう考えでしたらぜひ進めていただきたいと思います。これは私からの意見です。

最初に廃校舎の利活用の確認をしておきますけれども、企業誘致だとか公共施設等で考えていってそれはいいんですけれども、私が言いたいのは、ちゃんと準備がきちっとできていないと、せっかく申し入れがあってもすぐに対応できないということで、この間総務課長にも言って、いろいろ調整してありますかという確認をしましたけれども、きのうは何か検討委員会ができてもう既に動いているという話をしましたけれども、この間のときには総務課長はそういうふうにおっしゃらなかったんですけれども、本当にできていて、年度内に大体その辺のめどがつくという考え方でいいんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 内部組織で、学校跡地の貸し付けについての手順ですとか条件等のものについて、既に検討を進めているところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 一般財産になってから貸し付けるとか、そういう話になるんだと思いますけれども、特定の会社に占用させることについては、法的には問題ないんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今の例え話だというふうに思っておりますけれども、そういうことも問題にはならないと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 例え話というか企業を誘致したいと言っているんですから例え話ではないんだと思いますけれども、問題にならないというふうに今答弁していただいたということでよろしいですか。はい、わかりました。

それでは、事業の適正執行について、少し時間をいただいて聞きたいと思っておりますけれども、町長が適正執行していると、法令等に基づいてというお話でしたけれども、きちっとした法令の原則を守ったり説明責任を果たしていれば、住民監査請求が出たり直接請求などが出されることにはならないのかなというふうには私は思っているわけですが、そんな中で、最近起こったこんなことがあろうはずがないという事例をちょっと確認したいんですけれども。最近行われた町長選挙の際に、全国に例がないような東吾妻町長として選挙の集会の案内を出して、その違法性が指摘されたのにもかかわらずその集会が開催された問題についてまず伺いたいと思っておりますけれども、この行為は行政執行上から見てやってはいけない行為だと思いますけれども、総務委員会で、総務課長からその確認はとっていますけれども、町長はなぜやっていいと判断したのでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、選挙告示の1カ月前ほどだったと思っておりますけれども、後援組織の会長と私の連名ということで出された文書のことだと思っておりますけれども、これにつきましてはあくまでも私文書でございまして、事務局としてはなかなか知識もなかったようでございまして、そこで町長というような肩書まで入れてしまったというふうないわゆるミスだというふうに考えております。そのようなミスがあったということは非常に遺憾でござい思いますが、これにつきましては、文書も町内の肩書のあるふだんからおつき合いをしている皆さんに、十数人ほどに出したというふうなことでございまして、そのことについては事務局も非常に反省をしておるということでございまして、経過を計らいたしまして、遺憾ではあるがそれほどの広く不特定多数に出したような事例ではないというふうに思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 私の責任ではない、事務局がやった、ミスだとおっしゃったと思いますが、それで済まされる問題ではないと思っておりますけれども、私のところにも案内状

が来ております。公式に指摘した文書もここにコピーをいただいています。

ということは、いいですか、町行政としてそれがミスだったのであれば、町長としてその行為を是正する措置を講じるべきだったと思いますけれども、あえて事前にこのような文書が出ているにもかかわらずそれを執行したということは、町長が言うミスで済まされるという話ではないと思います。だとしたら、それをとめることが必要だったんだと思いますけれども、町長、何でそれをしなかったんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほど申し上げましたように、不特定多数に出したものではありません。ふだんからおつき合いをしておる十数人の皆様にお出しをしたということでございますので、その点につきましては開催をしたということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 全くお答えいただいていませんが、どうして是正措置を講じなかったんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 一応確認いたしますけれども、事務局というのは選挙事務局の話で、役場の職員の話ではございませんので、一応申し述べておきます。

（「答える義務がある」と呼ぶ者あり）

○町長（中澤恒喜君） 先ほどお答えしたとおりでございます。

（「答えていない」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 時間がもったいないんですが、間違いでミスだったんですよね。そうすると、町としてそれを是正する措置を何で講じなかったかと聞いたんです。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、任意組織の会の事務局が出したものでございますので、その点をもう一度ご確認をいただきたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） どうに出しても、町長名で出ているんですから、今のままだと町の町長がその会議をしたことになっているんですよ、私のところにも来ていますけれども。それが違うって指摘されたんでしょう。指摘されなかったですか、選挙管理委員会とか警察から。それだけ、先に確認したいと思いますけれども。直接町長が指摘されていないですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、選管書記長が担当しておりますので、一般論としての申し入れは済んでいると解釈をしております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） いいですか、町長、中澤恒喜という名前があるんですよ。事務局がやったことだ、選管が処理しているんだなんていうことで済まされる話じゃないでしょう。そんな無責任なんですかあなたは。もうちょっとちゃんと教えてくださいよ。あなたがやったんですよ、あなたがやったとことになっているんです。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほども申し上げましたように、後援組織の会長名と私の名前の併記で行っておりまして、これは私文書でございますので、その点で後援会の組織の事務局がミスをしたという話でございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 私文書ということを大分強調しているようではけれども、そうすると後援会の事務局が、職員が勝手に町長の名前を使ってその集会の案内をしたということですよね。そうするとこれは町長名で使ったことは、文書の偽造だとか職権乱用に当たる行為になりませんか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 後援会の職員というものは、事務局というものは役場の職員とは違ひまして、そういう点での認識がなくて、名前の前に町長だから町長と入れたというふうな、そういう単純な間違いというふうに考えておりまして、その点につきましては遺憾でございます。十分にその点は事務局も反省をしているところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 事務局の反省がどうのこうのなんて聞いているんじゃないですよ。町のトップとして、行政の責任者の名前を使われてやったことに対して、どうして是正措置をしなかったかと聞いているんですよ。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、後援会組織の事務局に十分に注意をして、その後の告示前まで1カ月ぐらいありましたか、その間にはミスのないように十分に言い渡したところでございます。これはあくまでも私文書のいわゆる書き間違いというところでござい

ます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） それで済まされる問題ではありませんよ。町長として個々にそういう指導をしたというか指示をしたということは、少なくとも間違っていたということは認めているんですよね、ミスと言っていましたから。そうすると、選挙事務所のその事務局にそれを撤回するなり是正措置を講じなかったら全く意味がないでしょう。それをしないで執行したから私は言っているんですよ。これが問題になるんだと思いますよ。何でじゃ執行させたんですか、それを。それを認めたんですか。あなたも出ていましたよね、そこに。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、あくまでも私文書による公務以外の集まりでございますので、そのような点は必要ないと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 時間の都合もあると思いますので余りこれをやってられないんですけども、これは文書を偽造したということは多分、私文書を勝手に偽造したというのは町長が言っているのも間違いなんでしょうと思いますけれども、それと、やっぱり場合によったら町長名であるということは町長が職権乱用に当たる可能性もありますから、だから行政上問題があるからきょう質問しているんです。

私は、この事件はこれ以外にも公選法で禁止する事前運動に当たる、その上商工会や経済団体の代表にも案内が出ているというふうに聞いていますから、地位を利用した選挙運動に当たるものと考えていますけれども、法的に問題があれば選挙そのものの有効性にも疑問が出てくることになりますけれども、そうなりませんか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、告示前の、先ほど申し上げましたように1カ月前ほどの私文書によります任意の公務以外の集会、集まりの通知でございまして、それにつきましては何ら問題はないというふうに思っております。

ただ、公選法等にかかる可能性があるというふうなお話でございしますが、町内の、先ほど申し上げましたように十数人の肩書を持った、ふだんからおつき合いをしている皆様にお出しをしたということでございます。そういう面から申しまして、今後どうなるかということでございしますが、それにつきましては、私どもがここでご発言するようなものではないというふうに思っております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 何も問題がないということは、今後どこの自治体でもこれが行われて問題ないというふうに今おっしゃったというふうに理解できますけれども、そういうふうにおっしゃったということでいいですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、申しあげましたように、事務局のミスというふうに考えておりまして、その点は遺憾に思っておりまして、事務局も深く反省をしておりますところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 事務局のミスで済まされる話ではないですよ。行政上町長名を使ったということで、そんなことでこの問題の責任が回避できると思ったら大間違いだと思いますよ。もうちょっときちっと、町民が納得できるような説明をしてくださいよ。

（「行政上は問題ない」と呼ぶ者あり）

○13番（一場明夫君） いや、行政上で町長名でやっているから私は指摘しているんですよ。

（「だからそれはミスだと言っている」と呼ぶ者あり）

○13番（一場明夫君） ミスなら是正させなくてはいいんじゃないですか。

（「いいじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○13番（一場明夫君） いいじゃないですか。

（「言ってるじゃないですか、それを」と呼ぶ者あり）

○13番（一場明夫君） 私が今質問しているんですよ。じゃ答えてください、ちゃんと。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申しあげましたように、私文書の中で、後援組織の会の長と私の連名で出したものでございまして、これにつきましては事務局の知識不足というミスで出してしまった。町内十数人の肩書を持った皆様に、ふだんからおつき合いをいただいている皆様にお示しをしたということでございます。そのようなことから、法令上問題があるならば私はここで発言をすることではありませんけれども、そのご判断を待つということでございまして、私どもは遺憾であり反省をして、事務局もそのような態度であります。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。ミスは認めて、町長としてもそれが適当でないということは多分認識しているんだと思います。法令上の問題については、要するにそちらの判断を待つと言っているんだと思います。それはそれでいいと思います。

行政上執行した中で、自分をどうやって律するとかという考え方は全くないんですか。このまま許される話ではないと思いますけれども、その辺はきちっと明確にしてください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほども申し上げましたように、提出をした段階でミスに気づき、そして反省して、今後そのようなことがないようにという指示を与えて、しっかりとその後援会活動も行ってきたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○13番（一場明夫君） 私の質問に対して全くその本質に答えないということは、都合が悪いということが多分あるんだと思いますので、ほかの問題があるので、これはこの件で終わりにしたいと思いますけれども、行政上きちっと処理をしなかったということは、これは大きな問題ですよ。そんなに簡単に済まされる話じゃないと思いますけれども、これからいろいろなところで審判を仰ぐようになると思いますから、それはそれでいいでしょう。

もう一つ、一部事務組合に派遣されたとはいえ、町行政の幹部職員が直接請求の署名活動をしていた町民に酒席で暴言を浴びせたことが告発されていますけれども、一部事務組合と町に2度にわたって文書で処分を求めたけれども問題ないという回答が理事長からあったということで、仕方なく告発したんだというふうに聞いていますけれども、在籍している町の町長として、これは同じ考え方ですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましてもその状況等を把握をいたしました。ただ、同好会の慰労会の席上、お酒を飲んで懇親をしていたという席上だということでございまして、ほかの皆様はそれほどの態度ではなかったというふうなことも聞いておりますし、人それぞれのとおり方かなというふうに思いますけれども、そのようなことがあったということは非常に今後注意すべきものだというふうに思っております。

現在、広域圏組合のほうに出向しておりますけれども、その長が問題がなかったというふうに感じているようでございます。当然調査を行って、また相手方の関係者のお話も聞いたというふうなことでございますので、その点は広域圏の長にお任せをしたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫君。

○13番（一場明夫君） 広域の理事長と同じ考え方だと答弁したということですね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、現在の広域圏のほうの長の判断にお任せをしたということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 広域圏も多分協議があったと思いますので同じ考えなんだと思いますけれども、その職員というのは一昨年、これも酒席において国保税の税率改正に反対した議員と議論になって、胸元につかみかかる行為に及んだということを私が聞いて、町長室に問題があるんじゃないかと申し入れたときに、町長は、酒席のことだから大げさにすることはないという趣旨の多分発言をされたように記憶しています。本当に酒席であれば、先ほどと同じようにどんなことを言ったとしても許されてしまうんですか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その件につきましては、注意をいたしました。そして、その後そこに居合わせたんですか、居合わせなかったのかよくはわかりませんが、仲介をしてくれた方がいらして、その当事者と和解をしたというふうなお話を聞いておりますので、その点につきましては、そう理解をしておったところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 和解をしたというのと、行政的な処分をするというのは、また別の話ですよ。全くそういうものが許されてしまうんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 和解をしたというものは、相手方が許したということでございますので、その点につきましては、それ以上の判断はございません。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） それでは、告発されている件は和解をしているんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、その後の展開とか状況の話かというふうに思いますので、その細部につきましては存じ上げておりませんが、告発されたということでございますので、その点につきましては判断に任せるということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） わかりました。ではこれからそういうことが起こってもこの町ではとがめられることはないというふうに聞こえてしまいますけれども、そういうことですか。前に渋川市の職員が同じようなことをして処分されていますけれども、一般の町民というの

はそういう感覚で物事を考えますよ。もしそうでないとしたら、町長以下この町の判断というのはちょっと違っていると思いますけれども、本当にこのまま処分も何もしないで済ませるおつもりですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、その状況も何かなかなかはっきりと把握ができないような中だと思います。相手の議員の方も一度和解をしたという中で、またそのような告発が出たというふうなことは、非常に何か不明な部分が多いなというふうに考えております。これにつきましては、検察等のご判断をお待ちするということでございまして、我々としては、その後の判断が必要になるということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 私は、関係した議員が告発したなんて一言も言っていませんよ。本当にそうしたんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、別の何というか関係者といいますか、具体的な名前を言ってもいいんですけれども、そういうことは余り控えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「告発したんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 検察庁のほうに届けが出たということでございまして、その後につきましてはまだ把握をしておりません。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 私が言っているのは、その関係した議員が告発したなんていうことは一切言っていませんよ。してないと思いますよ。それは誤解だと思います。

もう一つ、給食センターの建設事業で、事故繰りがありましたよね。これは昨年6月27日に契約になって、豪雪で4月30日まで工期が1カ月延期になった、それで事故繰りで許可をとったというんですけれども、そもそも建築確認が3カ月近くおくれたことが本当の要因なんだと思いますけれども、間違ってその理由を偽って許可をとっていませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、2月14日から15日にかけての歴史的な豪雪によりまして、建設の作業がとまったというものでございまして、そのようなことはござい

せん。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 3カ月待てば、3カ月最初からおくれたから一番の要因になっているんじゃないですか、間違いはないですよ、これは。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のおっしゃることは、それに当たらないと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 工事が4月30日に完成したと、特別委員会で間違いなく言っていますけれども、本当に完成していますか、町長。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、工事の竣工届が出て、その後完成検査を行ったということでございまして、その手続は正当に行われております。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 間違っていればとんでもないことになりますよ。私は5月の中旬ごろ工事しているのを見えていますけれども、本当に間違いはないですね、後で問題にならないですね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、間違いございません。

○議長（橋爪英夫君） 13番、一場明夫議員。

○13番（一場明夫君） 時間がないので、それで終わりにしますけれども、いずれにしても指摘されているようなことが起こるのは、行政サイドで決めたんだから町民も議会もいろいろなことを言わずに従っていればよいというような考え方に近い行政執行がなされている、そんなふうに感じています。本当の意味で町長が言うような町が主人公の行政の実現に努めることがこれからうんと大切になるんだと思いますけれども、そういうことをきちっとやっていただくことを、町長、最後にちょっとお約束をいただけませんか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員、いろいろご意見をいただきましたけれども、いずれにしても、今まで条例等の規定によりまして適正に執行をしております、今後もその方針は変わりません。

○議長（橋爪英夫君） 以上で一場明夫議員の質問を終わります。

◇ 金 澤 敏 君

○議長（橋爪英夫君） 続いて、9 番議員、金澤敏議員。

（9 番 金澤 敏君 登壇）

○9 番（金澤 敏君） それでは、通告に従って私の一般質問をさせていただきます。

質問の第 1 は、県農政部における萩生川西地区における圃場整備事業地内で、猛毒のフッ素が環境基準を超え検出された件であります。

まずは問題の発端となった渋川市で起きたことからちょっと話題を入れていきます。

昨年、平成25年に渋川市のスカイランドパーク駐車場並びに周辺道路で、基準値を大幅に超える六価クロムが入った大同特殊鋼の鉄鋼スラグが使われていたことが判明いたしました。大問題になったことは当然町長も承知していると思います。

問題発覚後、その汚染された路盤材の土壌は専門の業者に処理を委託し撤去されました。その費用は2,452万円かかったとのこと。その後、新たに再舗装されましたが、またもや大同特殊鋼の鉄鋼スラグが使われたことで、再調査では六価クロムに関しては基準値以下でしたが、今度はフッ素が環境安全基準を超えて検出され、またもや今問題になっております。

さて、当町でも県農政部の事業として、萩生川西地区での圃場整備において、この汚染されたスラグが使われていたことが判明いたしました。オンブズマンの方が国登録の認定試験所に検査を依頼したところ、土壌溶出試験では基準値の6倍、土壌汚染対策法の含有試験では基準値の1.3倍もの数値が検出されております。

鉄鋼スラグは下層の路盤材として使われていることから、道路上に露出していることはあってはならないということになっておりますが、この川西地区のあるところでは、鉄鋼スラグがびっしりと露出しているところも確認されております。このままでは住民が直接さわる危険性や、風雨により田んぼや用水路に流れ出し、作物への影響の危険性も指摘されているところです。

5月31日付の毎日新聞では、群馬県は、廃棄物処理法違反の疑いで大同特殊鋼に対してスラグの製造停止を命じたと報道があります。川西地区の第5工事において、この法律違反でつくられたスラグが入っているのは明らかです。県建設企画課が調査を行いました、地域

住民の不安や安全な食料生産のことを考えれば町も独自に調査を行い、住民の不安に応えるべきではないでしょうか。

県農政部は、敷砂利仕上げの路線に対し、舗装工事を異常な早さで設計発注し、入札を行ったとのこと。これは、まるで臭いものにはふたをする的なことで、舗装して済ませてしまおうということが見え見えます。理由を聞いたところ、住民が風評被害を心配しているからとのことですが、私がこの問題を一般質問にとり上げたのは、風評被害ではなく実被害が起こる危険性もあるのではないかと危惧しているからであります。地域住民の長期にわたる安心・安全を考えれば、汚染された路盤を撤去し、新たに敷き直す、これが一番であります。

確かに事業主体は県ですが、萩生地区は当町に存在しております。町も県に対して強く撤去を求める、このことも含めて対応を働きかけることが必要ではないでしょうか。町長の見解を伺います。

第2の質問は、保育所を今後どうするかの問題です。3年前、そして2年前の6月議会でも同様な質問を行っております。

質問の趣旨は、国の制度に余り関係のない当町の事情を考えれば、町独自の進め方をすべきではと迫ったわけでありますけれども、その時点で町長は、喫緊の課題と認識している、旧吾妻地区の保育所は老朽化が進んでいることから、幼保一体化を視野に入れたこども園を速やかに整備する必要があると答弁しております。確かに、民主党時代の子ども・子育て新システム、そして、2年前の民主党、自民党、公明党の合意で、制度はまたもやいろいろと変質してしまいました。そして、今行われている子ども・子育て会議もまた時間を費やしているだけです。

確かに審議会も重要ではありますが、公共の施設しかない当町では、財政的にも制度的にも現行と全く変わらないと町長発言であったように、再度国の方針に振り回されずに保育所の統廃合を優先課題として取り組む考えがないか、このことについてもお伺いいたします。

以後、自席で質問を続けさせていただきます。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、金澤議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の萩生川西地区土地整備地域内でフッ素検出についてですが、萩生川西地区で実施をされている県営農地整備事業の道路工5路線において、有害物質が含まれる鉄鋼スラグを

混合した砕石が使用されているとの指摘がなされております。

事業主体の吾妻農業事務所に確認をしたところ、既に舗装をされた3路線以外で路盤工の状態にある厚さ10センチメートルの砕石は、舗装工の路盤材の一部とするため施工したものです。該当路線は近々舗装工事を実施すると聞いております。

路盤材として使用した砕石は、材料の品質規格証明書により安全性が確認できているとの説明でございます。

また、県が実施をいたしました鉄鋼スラグを含む砕石を使用した舗装工事箇所の分析試験の結果において六価クロム、フッ素などの物質について、環境安全品質基準値以下であり、環境上の安全性が確認されております。

このように基準値以下であることが既に確認されていることから、町が独自に調査する考えはございません。

町といたしましては基準値以下ではありますが、スラグ混合砕石が地域の道路工事に使用されているという自体、住民の方は不安を抱くことでございまして、地域住民の不安を解消する手だてとして、そして農作物の出荷に当たっては常識を越えた風評による被害が及ばないよう、当該路線については計画どおり舗装を行っていただくようお願いをしてきたところでございます。

2点目の、子ども・子育て会議の進捗状況と保育所の今後についてですが、来年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。町ではこれを受け、昨年12月26日に条例に基づく東吾妻町子ども・子育て会議を設置し、来年度からの子育て支援の指針となる子ども・子育て支援事業計画の策定に着手をいたしました。3回目の5月28日の会議では保育所整備計画の腹案として、イメージ図を提示しておりまして、今後はこれをたたき台として具体的な審議に入り、数回の会議とパブリックコメントを経て、最終的には12月中の計画策定を予定しております。

ご指摘の老朽化した保育所問題につきましては、保育所だけでは解決できず、幼稚園と学童保育所も含め一体的に捉えて整備をしていかなければならないものと考えております。したがって、このような観点から子ども・子育て会議で審議していただき、その方向性や方策などを子ども・子育て支援事業計画に明記したいと思っております。そして、速やかな計画執行となるよう努力してまいります。

なお、今後は子ども・子育て会議の審議を優先させていただき、会議における審議内容等につきましては機会を設けておつなぎをしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたし

ます。

以上でございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 今の町長のお答えだと、町では県と同じスタンスで調査も行わない、そして早く舗装をかけてくれということだということがわかりました。

当然、私がこうやって通告用紙を出しているわけですから、この六価クロムとかフッ素について当然調べたと思いますけれども、このことについてちょっとわかっていることがありましたら、どうぞ発言願いたいと思います。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大同特殊鋼の鉄鋼スラグを使用した県事業の環境調査結果一覧表というものがございまして、その中に県営萩生川西地区の工事、事業が載っておりまして、六価クロムにつきましては、環境安全品質基準は0.05以下ということでございまして、六価クロムにつきましては萩生川西につきましては0.005未満という結果でございます。また、フッ素につきましては、環境安全品質基準は0.8以下でございまして、フッ素につきましては該当地区は0.76という結果でございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 私の質問は違うんですよ。六価クロムの毒性とか、フッ素はどういう危険性があるんだ、それを調べたんでしょうねということを聞いているんです。

○町長（中澤恒喜君） 現在、その点につきましの資料等がございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） こちらも一般質問を真剣に行っているわけですよ。通告用紙を詳しく書けとか以前言われましたよね。ですから、ちゃんと書いてあるわけですよ。何がこれは問題なのかなと考えるのは普通じゃないですか。

では県が言っているんだから私たちは何も、私たちというのは町当局ですけども、町当局は何も考えなくていいんだという発想でいると捉えてよろしいですね。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、調査の結果、問題はないというスタンスでもう来ておりますので、その点につきましては用意がなかったということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） ではどういう検査を行ったかということぐらひはきつと聞いていると思いますので、検査の仕方みたいなものをちょっとお知らせください。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 県の環境調査というものは、溶出量試験ということでございまして、JISによりますK0058－1という検査方法で行っておるということでございまして、これにつきましては権威のある試験でございますので、信頼性はあると思っております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 私どものというか、今一般質問を行った中で伝えておりますけれども、オンブズマンの方がその地域からサンプルをとってはかったところ、今町長がおっしゃったJIS K0058でいいますと、0.8が基準値でありますけれども、1.3という数字が出ています。もう一カ所は、4.7という数字が出ています。

県の試験の仕方は今私質問しましたけれども、5カ所のサンプルをとって、1点1点検査したわけじゃなく、みんなごちゃごちゃとまぜて5つのサンプルを、それで検査したということで、0.76、もうほとんど0.8に近い数字なんですけれども基準値の、少しでもちょっと数値が少ないものがあれば0.8以下になるような、そういう世界じゃないんでしょうか。そういう検査の仕方も聞いていなかったということでもよろしいんでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、県の工事、また県の環境調査の結果ということでございますので、その点につきましては検査方法のやり方といいますか、そういうものにつきましては把握をしておりますでした。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 上毛新聞の6月12日付でもこの問題がとり上げられています。これは、群馬用水のことがメインに書かれてありますけれども、最後のところに、一方県が2009年度以降に発注した公共工事27件でも、スラグを含んだ碎石が使われていたが、混合比が約15%と低いことや、道路に露出していない点などから県は撤去しない方針だということであります。これが実際私どもが調査すればごろごろと露出しているんです。本当は県の指導でも露出はさせちゃいけないよと、敷砂利に使ってはいけないよと指導しているのに、その指導に沿っていないやり方が現場で行われていたんです。そんな危険ところにただ単に4センチ程度の舗装をかけて、住民の安心・安全が確保できると思いますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 県の調査に私どもが立ち会ったということではございませんけれども、あくまでも権威のある試験方法で行ったというデータでございますので、私どもはこれに従って納得をしているところでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 本当に住民の健康を守る、生活を守るというような気概がなかなか感じられない答弁だなと感じます。もし本当にそういうことが想像を持って考えられれば、もしかしたらそういう危険なこともあるかもしれないから町独自でやってみるかなというような発想を持つのが普通の人の考えだと思うんですけどもね、ちょっとあきれてもうそれ以上言葉が出てこないんですけども。

このスラグはどのようにつくられていたかという、箱島にあります住宅団地がありますね、その手前に今高い壁に囲まれていたその現場で、碎石とこのスラグを混合してつくっていたということであります。ですから、実はあの箱島の住宅団地も汚染されている可能性があるということを指摘いたしますけれども、それに対して町長の見解はどのように考えますか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、危険性ありというふうなことでございますけれども、これは県のほうで既にスラグ混合再生碎石につきましては撤去を指示し、置き場の土壌調査も指示をしたというふうに伺っているところでございます。そういう調査状況、土壌調査結果等につきまして確認をしてみたいと考えております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） そうなんです、最後をちゃんとしっかり確認をとるとか、そういうことが必要なんじゃないですか、行政を預かる人間として。県がやるからいいんだ、私たちは関係ないんだというような、そういう態度とはおかしいと私は考えるんですけども。

この箱島からは産廃を専門にするトラックで長野の処分場のほうへ運び出されたということは調べてあります。その施設は遮断型の最終処分場的なもので、これが本当に危険な産廃だということが認定されたようなものだと思います。

今の町長のスタンスを聞いていますと、これ以上質問しても大して答えが出てこないのかなと思いますけれども、やはり長期的な健康被害が出る可能性があるものに対してはもう少し真剣に考えるべきじゃないかなと思います。

特に公害とかそういうものに対してはすぐになんか出ないんですよね、大体今までの歴史

の中で問題になってきたそういう汚染されてものによって公害が起きてきたものは、10年、20年たって出てきて問題が大問題になって、健康被害が出てきて、それからということがありますので、そういうことを想像を働かせる、そういう姿勢が行政を行う立場の人間は必要なんじゃないかと私は考えております。

これ以上言ってもきっと同じような答えしか返ってこないと思いますので、これでこの川西地区の問題は終わりにいたしますけれども、第2質問として行いました保育所の問題ですね、これは私もう3年前にもやりましたし2年前にも行いました。そのたびに町長は喫緊の課題だから早急に取り組むんだと、検討していくんだという答えをさせていただくんですが、期待しているんですが、また何だかんだでうやむやになってしまう。全然インシアティブをとってこの問題に取り組もうという姿勢が見受けられないんです。

どう考えたってこの町は、今最後に町長がおっしゃったように、幼稚園と学童も一体になって考えていかなければいけないということなんですけれども、いつからそういう方向転換になってしまったんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、国の政権の交代等によりまして、方針もくると変わるというふうな中でございまして、町としてもなかなか苦慮をしていたところでございます。幼稚園、保育所、学童保育も含めて一体として整備をしていくことで適正な、有効な子ども・子育てができるというふうに、これは考えておるところでございまして、いつからということではございませんので、これは今まで行ってきた協議、検討の中で生まれてきたものでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 2年前の答弁では、新システムで、当町の保育の状況は財政的にもかわることがないし、利用の手続も当町は公共施設なので町が関与し入所調整を行うので現行とは全く変わらないということで、この新システム、今度は子ども・子育て会議の計画をつくってということなんですけれども、そういうことと、それは子ども・子育ての総合的な計画であるでしょうけれども、喫緊の課題であるところの保育所をどうするかということが、その会議の結論は確かに審議会に諮ってはおりますけれども、その町長の姿勢みたいなのが全然見えてこなくなっている、そこが問題なんじゃないかなと私は指摘しているんですけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町の子ども・子育てにつきまして、今後積極的に取り組んでいくということでございますので、この子ども・子育て会議を設置をして十分に審議をして、また町としての方針もたたき台として出して検討していくということでございます。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） いつも同じような答えだなと感じてしまいます。

では、実際に本当に動き出すのは、タイムスケジュール的なものをちょっと教えていただきたいんですけども、では来年度の4月にその計画ができ上がって動き出すということなんですけれども、どういうその後スケジュールを考えているんですか。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、先ほども申し上げましたように、今後子ども・子育て会議を進めながら、またパブリックコメントもとりまして、最終的に12月中の計画策定というふうに考えております。その後、具体的にハード面等もしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） 私の質問は、来年度の4月以降どういうスケジュールで進むんですかということを知っているんですけども、その子育て会議の提案が出てこなければ無理だという答えなんでしょうけれども、でも、またこんなことをやっていたら3年、4年というふうにあっという間にたってしまいますよ。それでもいいんですかということ町長としてどう捉えていくんですかということを知りたかったんです。

○議長（橋爪英夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 事案によりまして、やり方が拙速過ぎるとか、そういうふうなご批判もいただくような案件もありますし、先ほどのように長くかかり過ぎているというふうな案件もございます。非常に難しいものでございますけれども、これにつきましては執行部といたしまして、子ども・子育て支援事業が頓挫しないように、十分に町民の皆様のご意見もお伺いしながら、しっかりと計画を立てていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪英夫君） 9番、金澤敏議員。

○9番（金澤 敏君） これ以上言っても仕方がないのでもうおしまいにしたいと思いますけれども、またきつと議員を続けていれば、来年あたりまた同じような質問をしてしまうのかなということで、余りむなしさを感じさせないようなことでやっていってほしいと思

ます。

時間を残してありますけれども、もうこれ以上質問してもしょうがないので、これで終わりにいたします。

○議長（橋爪英夫君） 答弁はよろしいですか。

○9番（金澤 敏君） 結構です。

○議長（橋爪英夫君） 以上で金澤敏議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（橋爪英夫君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪英夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 平成26年第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会をされました今期定例会におきましては、東吾妻町監査委員の選任など人事案件6件、東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例など条例関係2件、平成26年度東吾妻町一般会計補正予算1件、報告関係2件及びその他関係1件を提案をさせていただきましたが、東吾妻町機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては否決となりました。これを真摯に受けとめ、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、そのほかの案件につきましては、原案のとおりご議決いただき、本日閉会の運びとなりました。

今回の審議結果や一般質問などで多岐にわたるご意見や具申もありましたが、これらの状況を真摯に受けとめ、今後町政を執行する中で生かしていきたいと存じております。

終わりに、議員の皆様方には今後とも多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分にご留意の上、地域の活性化や町の振興、発展のために今後ますますご活躍をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶をさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（橋爪英夫君） 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第2回定例会は、6月6日から本日まで12日間にわたり開催され、執行部提案による人事、条例、予算、その他の議案に加え、請願書・陳情書の審査、意見書の提出など多数の重要案件について終始熱心にご審議をいただきました。

また、町政一般質問には5人が立ち、ここに終了することができました。

12日間にわたる会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心からお礼を申し上げます。

会議中の発言には町政を執行するに当たり参考になるものがあったかと思います。今後

の事務執行にそれらが十分生かされてくるものと期待をいたします。

これからしばらくは蒸し暑い毎日が続くようになってまいりますが、皆様におかれましては健康に十分ご留意いただきまして、各方面にわたり一層のご活躍を期待申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（橋爪英夫君） 以上をもって、平成26年第2回定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

（午前11時20分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 橋 爪 英 夫

署 名 議 員 佐 藤 聡 一

署 名 議 員 根 津 光 儀

署 名 議 員 樹 下 啓 示